

平成 27 年度

九州造形短期大学 自己点検・評価報告書

平成 27 年 12 月

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料.....	1
2. 自己点検・評価報告書の概要	17
3. 自己点検・評価の組織と活動	20
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	22
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	23
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	25
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	29
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	31
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	32
基準Ⅱ-A 教育課程.....	34
基準Ⅱ-B 学生支援.....	40
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	50
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	51
基準Ⅲ-A 人的資源.....	53
基準Ⅲ-B 物的資源.....	60
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	63
基準Ⅲ-D 財的資源.....	65
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	69
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	70
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	71
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	73
基準Ⅳ-C ガバナンス.....	75
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	78
【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】	79
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	83
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	87

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

九州造形短期大学の母体である学校法人中村産業学園は、昭和26(1951)年に中村治四郎が創立した大学受験予備校の九州英数学館から誕生した。九州英数学館の設立から9年後の昭和35(1960)年4月に、商学部商学科のみの単科大学である九州商科大学を設置し、昭和38(1963)年に大学名を九州商科大学から九州産業大学に改称した。

昭和40(1965)年に、各種学校の九州芸術学院が開学し、昭和43年(1968)年にこれを母体に九州造形短期大学を開学した。九州唯一であり、西日本でも非常に数少ない、美術、デザイン、写真の3科を備えた私立の芸術系短期大学として、その役割が大いに期待された。入学定員は、美術科30人、デザイン科60人、写真科30人であった。

開学当初よりデザイン科の志願者が多く、昭和48(1973)年4月からデザイン科をグラフィック、インテリア、クラフトの3コース(入学定員60人)とし、さらに昭和51(1976)年2月には、デザイン科の定員を60人から150人とする増員が認可された。

九州造形短期大学の設置者は学校法人九州中村高等学園で、九州高等学校も併せて設置していたが、短期大学は文部省(当時)、高等学校は福岡県と行政の所管が異なっていたため、かねてより関係省庁の指導もあり、昭和51(1976)年11月に九州造形短期大学を、九州産業大学を設置する学校法人中村産業学園に移管した。これによって学校法人中村産業学園は、九州産業大学と九州造形短期大学を擁することになった。

当時、九州造形短期大学の箱崎キャンパスは、増員の影響もあって手狭となった。老朽化した校舎と設備不足なども重なり、昭和55(1980)年5月、九州造形短期大学は、九州産業大学の一角をなす現在地に新築移転した。これを機に地域に根差し、社会と共存することを目的に「開かれた大学」とするため「造形芸術公開講座」を開設し、現在も「九州造形短期大学公開講座」として広く一般市民に愛されつづけている。

昭和63(1988)年に創立20周年を迎えた九州造形短期大学は、創立20周年記念事業の一環として「九州造形短期大学20周年史」を刊行した。また、これまで制定されていなかった「校章」を制定するため、在学生、卒業生を対象にデザインを募集し、応募総数400点の中から厳正な審査の結果、同年11月に現在の校章が制定された。

平成10(1998)年に創立30周年を迎え、卒業生総数は7,200人を超えた。

平成12(2000)年3月、九州造形短期大学と九州産業大学芸術学部との間で、学生がそれぞれ相互に授業科目を履修し、単位を取得することを認める単位互換制度が導入された。

平成19(2007)年4月には、「造形芸術学科」の1学科13専攻の新カリキュラムをスタートさせた。今日の美術、デザイン、写真などの造形芸術分野は、コンピュータ技術の進歩、時代やニーズの変化により表現が多様化し、境界が曖昧となった。このような状況に柔軟に対応するため、従来の3科を廃止し、新しく「造形芸術学科」を開設することにしたのである。今までの修学内容に加え、「イラスト・マンガ」「映像・アニメーション」「デジタル写真」「金工・アクセサリー」などを強化し、さらに「メディアデザイン」「ファッション」などを新しく開設して専門科目の多様化を図った。

九州造形短期大学

平成20年(2008)年に創立40周年を迎え、卒業生は9,200人を超えた。

平成25(2013)年4月、「デザイン書道専攻」を開設し新たな13専攻をスタートさせた。

これは、伝統文化の尊重を掲げた教育基本法が平成18(2006)年に改正され、平成23(2011)年から小学校で、平成24(2012)年から中学校、さらに平成25(2013)年からは高等学校で毛筆の指導内容の充実が図られていることを背景としている。

九州造形短期大学では、従来より教育内容としてレタリング、書道、カリグラフィーといった文字をベースとしたデザインの教育を行っていたが、改めて美術表現やデザインの要素として手書きの漢字や仮名文字が見なおされていることを踏まえた。

最後になるが九州造形短期大学では、専門教育、教養教育、キャリア教育を基盤として、プロジェクト型教育やボランティア体験により学生の実践力を高める教育を推進し、教育力の向上を図っている。

また、九州造形短期大学は建学の理想である「産学一如」を具現化することを目指し、実践を積み重ねている。

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成27年5月1日）

教育機関	所在地	学 部	学 科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
九州 産 業 大 学	福岡県福岡市東区 松香台二丁目3番1 号	経済学部	経済学科昼間主コース	400	1,600	1,651
			経済学科夜間主コース	50	200	203
		商学部第一部	商学科	400	1,600	1,494
			観光産業学科	150 (3年次編入) 15	600 30	616
		商学部第二部	商学科	50	200	77
		経営学部	国際経営学科	200	800	843
			産業経営学科	200	800	894
		工学部	機械工学科	100	400	389
			電気情報工学科	100	400	394
			物質生命化学科	80	320	362
			都市基盤デザイン工学科	60	240	266
			建築学科	70	280	327
			住居・インテリア設計学科	60	240	257
			バイオロボティクス学科	55	220	151
		芸術学部	美術学科	80	320	148
			デザイン学科	180	720	565
			写真映像学科	80	320	202

九州造形短期大学

		国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	80 (3 年 次 編 入)16	320 32	357
			日 本 文 化 学 科	60 (3 年 次 編 入)12	240 24	269
			臨 床 心 理 学 科	60 (3 年 次 編 入)12	240 24	276
		情 報 科 学 部	情 報 科 学 科	160	640	630
合 計				2,730	10,810	10,371

教育機関	所在地	学 部	学 科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
九州産業大学大学院	福岡県福岡市東 区松香台二丁目 3番1号	経済・ビジネス 研 究 科	博士前期課程経済学専攻	7	14	6
			博士前期課程現代ビジネス専攻	20	40	25
			博士後期課程経済・ビジネス専攻	5	15	2
		工 学 研 究 科	博士前期課程産業技術デザイン専攻	35	70	43
			博士後期課程産業技術デザイン専攻	4	12	4
		芸 術 研 究 科	博士前期課程造形表現専攻	14	28	36
			博士後期課程造形表現専攻	6	18	11
		国 際 文 化 研 究 科	博士前期課程国際文化専攻	15	30	33
			博士後期課程国際文化専攻	5	15	10
		情 報 科 学 研 究 科	博士前期課程情報科学専攻	20	40	9
			博士後期課程情報科学専攻	4	12	2
合 計				135	294	181

教育機関名	所 在 地	学 科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
九州造形 短期大学	福岡市東区松香台二丁目 3番2号	造形芸術学科	200	400	257

(3) 学校法人・短期大学の組織図（平成 27 年 5 月 1 日現在）

■専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

区 分	九州産業大学	九州造形短期大学
専任教員	349人	14人
非常勤教員	564人	57人
専任事務職員	224人	5人
臨時職員	80人	7人



学校法人 中村産業学園 事務組織図



■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

- 5 -

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡県	104	66.7	87	65.0	63	58.3	50	54.3	73	65.2
佐賀県	7	4.6	11	8.2	10	9.3	4	4.3	8	7.1
長崎県	6	3.8	6	4.5	4	3.7	3	3.3	3	2.7
熊本県	5	3.2	5	3.7	11	10.2	8	8.7	7	6.3
大分県	5	3.2	3	2.2	1	0.9	1	1.1	6	5.4
宮崎県	18	11.5	9	6.7	5	4.6	9	9.8	6	5.4
鹿児島県	3	1.9	0	0.0	3	2.8	4	4.3	0	0.0
沖縄県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0
山口県	2	1.3	3	2.2	3	2.8	2	2.2	1	1.0
その他	6	3.8	10	7.5	7	7.4	11	12.0	7	6.3
合 計	156	100.0	134	100.0	108	100.0	92	100.0	112	100.0

■地域社会のニーズ

福岡市では地域のニーズに基づき、①事業所運営・起業・立地支援、②新産業（IT・ロボット・ゲーム・音楽等）、③商店街、④産学連携、⑤伝統産業・技能奨励の事業に注力している。

■地域社会の産業の状況

福岡市の主要産業は第3次産業であり、国の出先機関や全国企業の支社などが数多く設置されていることから、福岡市は九州地方における中枢管理都市として発展してきた。

近年はコンテンツ産業振興に力を入れており、「福岡コンテンツ産業振興会議」のもとに、ゲーム、映像・CG、WEB等インターネット関連のコンテンツなど、デジタルコンテンツの制作・流通・資金供給・教育関係の企業・団体・機関等の連携、更なる振興を図っている。

九州造形短期大学

■短期大学所在の市区町村の全体図（福岡市全域図）



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

九州造形短期大学では、学長のリーダーシップの下、自己点検・評価や各種アンケートなどで把握された課題等について、更なる向上・充実を図るべく、教授会や個々の分野を担う各委員会などを中心に、PDCAサイクルを意識した全学的な取り組みを行っている。

九州造形短期大学

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

■学科・専攻課程ごとに、過去5年間のデータを示す。

学科等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
造形芸術学科	入学定員	200	200	200	200	200	
	入学者数	156	134	108	92	112	
	入学定員充足率(%)	78	67	54	46	56	
	収容定員	400	400	400	400	400	
	在籍者数	301	296	236	204	210	
	収容定員充足率(%)	75	74	59	51	53	

②卒業者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
造形芸術学科	125	148	112	91	85

③退学者数<除籍者を含む>（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
造形芸術学科	9	20	16	13	10

④休学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
造形芸術学科	5	3	4	5	4

⑤就職者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
造形芸術学科	56	50	54	39	37

⑥進学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
造形芸術学科	20	18	22	23	24

九州造形短期大学

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要(平成27年5月1日現在)

①教員組織の概要(人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
造形芸術学科	6	4	3	1	14	9		3	0	57	美術関係
(小計)	6	4	3	1	14	9		3	0	57	
[その他の組織等]	0	0	0	0	0				0	0	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	6	4	3	1	14	13		5	0	57	

※特任教授1人を含む。客員教授1人を除く。

②教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	4	0	4
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員(臨時職員)	7	0	7
計	12	0	12

③校地等(m²)

校地等	区分	専用(m ²)	共用(m ²)	共用する他の学校等の専用(m ²)	計(m ²)	基準面積(m ²)〔注〕	在籍学生一人当たりの面積(m ²)	備考(共有の状況等)
	校舎敷地	8,908.00	0	140,930.46	149,838.46	4,000	51.59 (専用面積の合計から算出)	
	運動場用地	1,616.00	82,349.65	185,259.53	269,225.18			
	小計	10,524.00	82,349.65	326,189.99	419,063.64			
	その他	0	0	107,304.82	107,304.82			
	合計	10,524.00	82,349.65	433,494.81	526,368.46			

〔注〕短期大学設置基準上必要な面積

九州造形短期大学

④校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）[注]	備考（共有の状況等）
校舎	11,966.82	0	165,720.97	177,687.79	3,750	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
5	1	46	3	0

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
15

⑦図書・設備

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚 資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
造形芸術学科	46,519 [4,365]	-	-	1,304	2,768	452
計	46,519 [4,365]	-	-	1,304	2,768	452

※機械・器具は、管理用を除く

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
九州造形短期大学	403.00	48	24,000
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	10,419.00	総合グラウンド、球技場、野球場、テニスコート等	

九州造形短期大学

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	九州造形短期大学ホームページで公表している。
2	教育研究上の基本組織に関する事	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	財務状況は、(学) 中村産業学園（九州産業大学・九州造形短期大学）収支決算として、九州産業大学のホームページで公表しており、九州造形短期大学ホームページからもリンクしている。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

造形芸術学科の教育目標は、学則別表A「造形芸術学科の教育目標」のとおり、「造形芸術への熱意を育て、基本的な技能を習得させ、創造性の向上を図ること」と定めている。各専攻では、学習成果として学生が修得すべき、知識、技能、態度 (attitude) 等の「到達目標」を明示している。なお、学習成果は一定期間内で到達可能であり、評価・測定が可能であることに留意している。

また、各学期の授業における課題作品、レポート、試験に基づく評価の結果については、次年度の授業改善に生かしている。履修ガイド（シラバス）において、各科目

の「到達目標」としての学習成果を明示している。

造形芸術学科の最終的な学習成果については、まず、卒業研究（卒業制作）の評価があり各フィールドの教員が卒業研究（卒業制作）の中間審査や最終審査を行っている。外部の専門家も含めて協議を行い評価し、学習成果の向上に努めている。また、2年間の学習成果の量的測定としては、GPAの集計を行っている。ほかにも、学生に対し授業評価アンケートを行い、授業・指導の改善につなげている。

（10）オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

「国外研修」「国内研修」の学外授業を実施している。平成26年度の国外研修はアメリカ、ニューヨークでの研修、国内研修は福岡県内の歴史遺構―地元の史跡を学ぶ研修を行った。また、学園として取り組んできたプロジェクト型教育をさらに専門科目へも展開発展させることとし、平成25年度に教養科目として行っていた「ボランティア体験（社会奉仕活動）A～F」、「ボランティア体験（企業連携活動）A～D」を、平成26年度より教養科目の「ボランティア体験A・B」と、新たに専門科目として「学外アートプロジェクト平面A・B」、「学外アートプロジェクト立体A・B」とした。さらに「学外アートプロジェクト平面A・B」、「学外アートプロジェクト立体A・B」については2単位の専門選択必修科目とし、すべての学生が卒業までに少なくとも1つのプロジェクトに参加し、単位を修得することを義務付けた。これは専任教員の指導の下で、事前指導、事後指導、申請書、報告書、レポートを課し単位の認定を行うものである。平成26年度は以下の取り組みを行った。

- ・フレスタ香椎ワークショップイベント
（福岡市東区フレスタ香椎） 5月～7月
- ・「未来への記憶」プロジェクト
（岩手県陸前高田市での五百羅漢制作） 8月
- ・香椎商工会 レストランオーリーブ壁画制作 7月～8月
- ・九産大スイミングクラブ柵絵（東区松香台） 8月、9月
- ・金印まつり砂像制作（東区志賀島） 10月
- ・福岡アジア美術トリエンナーレに関する事業
（福岡アジア美術館） 8月～9月

また、単位認定はしていないが、次のような芸術系短大ならではの展示プログラムを行っている。これらも学生の作品制作意欲を高め、学習成果を高めることにつながっている。

〔平成26年度〕

- ・えきなかギャラリーでの学生作品の展示（JR九産大前駅）
 - クラフト（陶芸・染色） 4月9日～4月30日
 - ファインアート（絵画・彫刻・デザイン書道） 6月2日～6月30日
 - 住環境デザイン 8月1日～9月3日
 - 写真 10月3日～11月4日
 - クラフト（ファッション） 12月5日～1月6日
 - グラフィック・イラスト 2月4日～3月2日

九州造形短期大学

- ・ 日本デザイン学会 第5支部 学生デザイン展（筑後市九州芸文館）
6月18日～6月27日
- ・ かしい商店街壁画制作（福岡市東区香椎）
7月～9月
- ・ 選抜作品展およびワークショップ（福岡市中央区ギャラリー風）
8月25日～8月31日
- ・ 第14回香椎まちなか美術館（福岡市東区香椎）
10月15日～10月21日
- ・ 東区芸術祭（福岡市東区 東市民センター）
11月29日～11月30日
- ・ 卒業制作展（福岡市美術館）
2月3日～2月8日

＜学生グループ展への助成（2件）＞

- ・ MOBILE + 5月23日～5月28日
- ・ 作ろうトラウマ！展 7月29日～8月3日

(11) 公的資金の適正管理の状況

九州造形短期大学における公的な外部資金による研究活動に関連した不正行為の防止については、「九州造形短期大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程」を定めており、この規程の第5条に基づいて、「公的研究費不正防止計画」を策定し、物品の検収、旅費や謝金の事実確認、告発受け入れ、内部監査などの体制を整えている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成24年度～平成26年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員（a）		出席理事数 （b）	実出席率 （b/a）	意思表示 出席者数	
理 事 会	13	13 人	平成24年4月20日 10：55 ～ 12：45	12 人	92.3 %	1 人	3/3
		13 人	平成24年5月18日 10：55 ～ 11：26 12：57 ～ 14：08	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成24年6月15日 10：55 ～ 11：25	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成24年7月20日 10：57 ～ 11：54	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成24年9月21日 10：59 ～ 12：47	12 人	92.3 %	1 人	3/3
		13 人	平成24年10月19日 10：55 ～ 12：08	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成24年11月16日 10：57 ～ 11：52	11 人	84.6 %	2 人	3/3
		13 人	平成24年12月21日 16：00 ～ 17：05	13 人	100.0 %	0 人	3/3

九州造形短期大学

理 事 会	13	13 人	平成 25 年 1 月 18 日 10 : 56 ~ 11 : 27	11 人	84.6 %	2 人	3/3
		13 人	平成 25 年 2 月 15 日 10 : 55 ~ 12 : 24	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成 25 年 3 月 22 日 10 : 54 ~ 11 : 09 12 : 40 ~ 13 : 33	13 人	100.0 %	0 人	2/3
		13 人	平成 25 年 4 月 19 日 10 : 57 ~ 11 : 57	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成 25 年 5 月 17 日 10 : 56 ~ 11 : 23 12 : 00 ~ 12 : 51	11 人	84.6 %	2 人	3/3
		13 人	平成 25 年 6 月 16 日 11 : 09 ~ 11 : 26	12 人	92.3 %	1 人	3/3
		13 人	平成 25 年 7 月 19 日 11 : 00 ~ 11 : 47	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成 25 年 9 月 20 日 10 : 56 ~ 13 : 00	12 人	92.3 %	1 人	3/3
		13 人	平成 25 年 10 月 18 日 10 : 56 ~ 12 : 03	11 人	84.6 %	2 人	3/3
		13 人	平成 25 年 11 月 15 日 10 : 57 ~ 11 : 33	12 人	92.3 %	1 人	3/3
		13 人	平成 25 年 12 月 17 日 10 : 59 ~ 11 : 08	9 人	69.2 %	4 人	3/3
		13 人	平成 25 年 12 月 20 日 15 : 55 ~ 17 : 01	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成 26 年 1 月 17 日 10 : 54 ~ 12 : 00	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成 26 年 2 月 28 日 10 : 57 ~ 11 : 52	12 人	92.3 %	1 人	3/3
		13 人	平成 26 年 3 月 28 日 10 : 57 ~ 11 : 06 12 : 36 ~ 13 : 24	12 人	92.3 %	1 人	3/3
		13 人	平成 26 年 4 月 18 日 11 : 06 ~ 12 : 29	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成 26 年 5 月 16 日 10 : 56 ~ 11 : 29 12 : 45 ~ 13 : 45	12 人	92.3 %	1 人	3/3

九州造形短期大学

理 事 会	13	13 人	平成 26 年 6 月 20 日 10 : 55 ~ 11 : 26	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成 26 年 7 月 18 日 10 : 56 ~ 11 : 31	11 人	84.6 %	2 人	3/3
		13 人	平成 26 年 9 月 19 日 10 : 58 ~ 12 : 17	13 人	100.0 %	0 人	3/3
		13 人	平成 26 年 10 月 17 日 10 : 55 ~ 12 : 10	12 人	92.3 %	1 人	3/3
		12 人	平成 26 年 11 月 21 日 10 : 56 ~ 12 : 15	12 人	100.0 %	0 人	3/3
		12 人	平成 26 年 12 月 2 日 10 : 55 ~ 11 : 00	9 人	75.0 %	3 人	3/3
		13 人	平成 26 年 12 月 19 日 16 : 05 ~ 17 : 04	12 人	92.3 %	1 人	3/3
		13 人	平成 27 年 1 月 16 日 10 : 56 ~ 11 : 56	11 人	84.6 %	2 人	3/3
		13 人	平成 27 年 2 月 20 日 10 : 55 ~ 11 : 56	12 人	92.3 %	1 人	3/3
		13 人	平成 27 年 3 月 27 日 10 : 57 ~ 11 : 16 12 : 56 ~ 14 : 03	12 人	92.3 %	1 人	3/3
評 議 員 会	30	30 人	平成 24 年 5 月 18 日 11 : 30 ~ 12 : 23	29 人	96.7 %	0 人	3/3
		29 人	平成 25 年 3 月 22 日 11 : 30 ~ 12 : 09	26 人	89.7 %	3 人	2/3
		30 人	平成 25 年 5 月 17 日 11 : 30 ~ 12 : 35	27 人	90.0 %	3 人	3/3
		30 人	平成 25 年 6 月 16 日 10 : 59 ~ 11 : 05	28 人	93.3 %	2 人	0/0
		30 人	平成 25 年 12 月 17 日 11 : 25 ~ 11 : 32	19 人	63.3 %	11 人	3/3
		28 人	平成 26 年 3 月 28 日 11 : 25 ~ 12 : 05	23 人	82.1 %	5 人	3/3
		30 人	平成 26 年 5 月 16 日 11 : 32 ~ 12 : 19	28 人	93.3 %	2 人	3/3
		30 人	平成 26 年 12 月 2 日 11 : 10 ~ 11 : 20	23 人	76.7 %	7 人	3/3
		29 人	平成 27 年 3 月 27 日 11 : 25 ~ 12 : 28	26 人	89.7 %	3 人	3/3

九州造形短期大学

(13) その他

九州造形短期大学では、人事、経理、監査や情報システム等の事務については学園（人事部、財務部、監査室、総合情報基盤センター等）として一元的に管理・運営している。

2. 自己点検・評価報告書の概要

「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」について

九州造形短期大学の建学の理想「産学一如」のもと、建学の理念「造形の伝統を継承」「産業社会に有用な人材育成」に基づき、九州造形短期大学では、実践的な教育内容を実技主体の授業によって学ばせている。教員には実技の指導力を期待しており、多数の実務家を講師として招いている。授業における教育の方法としては学外学習や地域社会・企業のニーズに応じた創作活動をプロジェクト型教育、あるいはボランティア活動として推進している。

建学の理想と理念を踏まえて、九州造形短期大学の目的、造形芸術学科の教育目標、13専攻の到達目標、各科目の到達目標を定めており、これらに照らして教育の効果を把握するように努めている。

建学の理想「産学一如」の周知は、学内には徹底されており、教職員、学生に共有されている。学外にもホームページ等を通じて公表している。

「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」について

九州造形短期大学の教育課程は、1年次は幅広く基礎を教授し、2年次で専攻別に教育する点に特色がある。教育課程の見直しは毎年度行っている。学習成果の評価は、芸術教育の特質上、作品の評価を中心とするが、客観性を担保するために、各科目担当者には専門的知識技術のある者を充て、卒業制作の作品審査には外部の専門家の参加を求め、授業評価アンケートの意見も参考にして実施している。

学習が实际的で社会のニーズに適ったものとなるように、卒業生や採用された企業へのアンケートにも取り組んでいる。

学生の修学・生活面での支援は、1年次はクラス担任制、2年次は専攻別担任制による指導が基本である。1年次の担任教員は、必修科目を担当し、年間を通じて生活面を含めて修学状況を把握している。また、2年次では専攻の必修科目の時間を中心に各専攻の担当教員が修学状況の把握と指導に当たっている。さらに、専任教員は全員、「オフィスアワー」を設け、学生の相談等に対応している。5人のカウンセラーが交代で毎日常駐しており、学生や父母、教職員の相談にのっている。

キャリア支援としては、1年次必修科目の「プライマリーセミナーA・B」や「キャリア・プランニング」を通じて、さらには就職支援セミナーを年間通じて概ね月1回程度行い就職意識を高めるようにしている。また宿泊型のキャリアアップ研修を実施し、就職意識の向上に努めている。2年次は、各専攻の担当教員が進路指導に当たっている。

「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」について

九州造形短期大学は、学則に定めた「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教育課程を編成し、そのために必要な教員配置を行っている。平成26年度は専任教員14人（特任教授1人を含む）、客員教授1人、非常勤教員54人（兼務教員9人を含む）という態勢である。九州造形短期大学の教員数は、短期大学設置基準を満たしている。

九州造形短期大学

専任教員は教養科目担当者 1 人を配置するほか、専門分野は 5 フィールドに配置している。専攻の選択は学生の希望によるので、分野によってかなり学生数の偏りがあり、教員の配置数にも差がある。なお、学生の多様な興味・関心に対応するため多くの選択科目と 13 の専攻を開設しているので兼務教員（九州産業大学）や非常勤教員に依存するところは大きい。

教員は教育研究活動には意欲的に取り組んでいる。九州造形短期大学の学会として研究紀要を作成し学生や社会に広く配布しているほか、教員は個展や各種展覧会に出品している。FD 活動について、基本は日常の教育研究活動（授業の公開、カウンセラーとの情報交換、非常勤教員との教育懇談会など）にあると考えているが、九州造形短期大学および九州産業大学の研修会、地域的な短大の研修会に参加している。

事務組織としては、短大事務部がある。ただし財務、人事、施設管理、情報システム管理等の事務は（学）中村産業学園として一元的に行っており、短大事務部では、入試・学生募集、教務、就職支援の事務が主体である。なお、当然ながら、短大教授会で審議・決定すべき事項は九州造形短期大学教授会で審議・決定している。

物的資源、技術的資源については、九州造形短期大学単独でも十分整備しているが、併設校の九州産業大学の施設や各種支援サービスも利用することができるので十分充実している。

学生数が減少しているため、経営的には教員数や専攻の数、開設する選択科目の数について見直すべきとの意見がある。検討課題ではあるが、独立した大学として維持・運営していくために専任教員数は、現状を維持したい。また、芸術系の大学・短大への志願者が減少している中で学生数を確保するためには、多様な興味・関心を持った学生を集める必要があり、専攻や科目の集約はむずかしい。

なお、平成 24 年度から、九州産業大学芸術学部と九州造形短期大学の再編成が課題となっており、平成 26 年度も引き続き、（学）中村産業学園に外部委員を含む委員会を設置して再編の方向性を検討している。

「基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス」について

理事長は（学）中村産業学園を代表し、九州産業大学および九州造形短期大学の運営についてリーダーシップを発揮している。

理事長は、大学改革の重点事項の一つとして、九州産業大学芸術学部と九州造形短期大学の再編の検討を指示した。この指示に基づき、平成 24 年度に大学改革推進本部会議が開催され、九州産業大学芸術学部・九州造形短期大学再編実行委員会が発足した。以後、この委員会と連動して、九州造形短期大学と九州産業大学芸術学部それぞれの中での検討が続いている。

理事会、評議員会の運営、役員の任命等は法令に従って適切になされ、理事、評議員、監事は任務を果たしており、ガバナンスも十分機能している。

（学）中村産業学園は私立学校法の定めるところに従って情報公開を行っている。

学長は、教育に熱意と見識を持っており、授業を直接担当し短大の実情把握に意欲を持っており、現在、建学の理想に基づいて教育研究活動を推進している。教授会は適切に運営しており、学園の人事事務の一元化等はなされていても、当然ながら、短

九州造形短期大学

大教授会で審議・決定すべき事項は九州造形短期大学教授会で審議・決定している。

学長は、学校教育法及び同施行規則等の一部改正に伴い、教授会の目的を明確にするための学則改正を行なった。

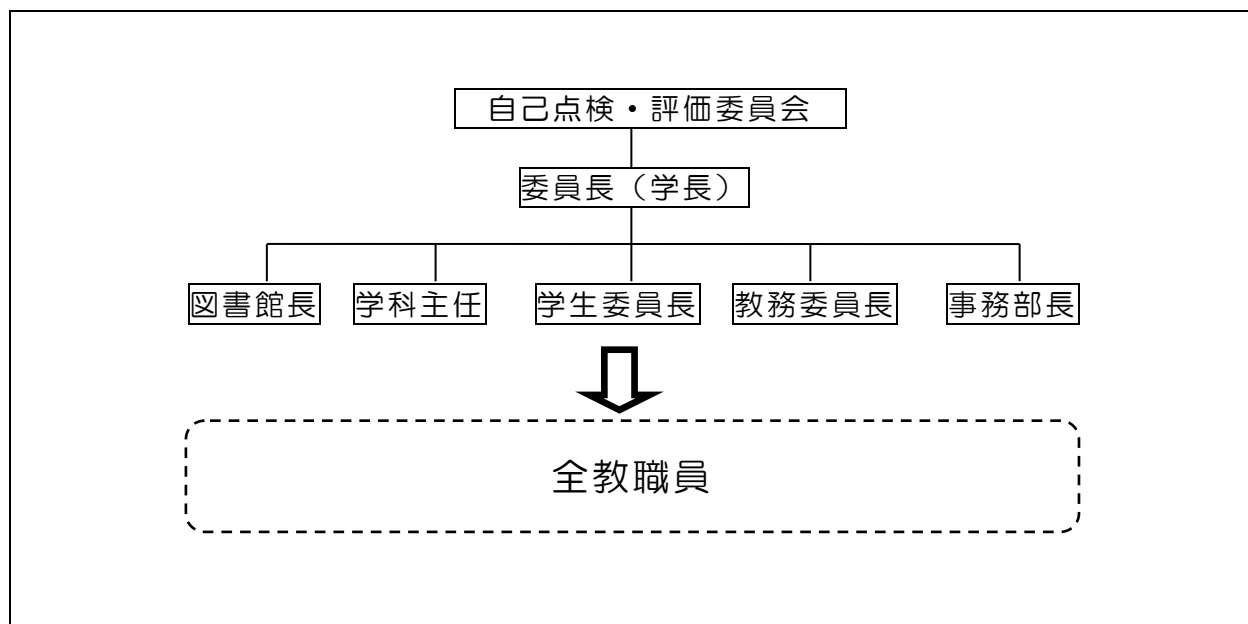
3. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

委員長：学長

委員：図書館長、学科主任、学生委員長、教務委員長、事務部長、
委員長が指名する教職員若干名

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

九州造形短期大学の自己点検・評価体制は、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」により、同委員会規程に基づき自己点検・評価活動を実施している。同委員会は、教職員の意見を聴取しながら改善・改革につなげるために毎年度の自己点検・評価報告書を作成し、全教職員に関与と周知を図り、教育の改善・改革につなげている。

九州造形短期大学では内部評価に留まることなく、平成25年度に第三者評価を受けた。これにより、九州造形短期大学の自己点検・評価活動は、根拠に基づき適切に機能していることが確認された。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成27年度

8月5日 平成27年度自己点検・評価報告書原稿依頼

9月 平成27年度自己点検・評価報告書原稿提出締切

九州造形短期大学

- 11 月 平成 27 年度自己点検・評価報告書校正（5 月 1 日現在の数値入れ替え作業）
- 11 月 18 日 平成 27 年度自己点検・評価報告書校正
- 12 月 14 日 第 1 回自己点検・評価委員会
- 12 月 22 日 第 2 回自己点検・評価委員会
- 平成 27 年度自己点検・評価報告書（最終校正）

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準 I の自己点検・評価の要約

(学) 中村産業学園の建学の理想は「産学一如」である。“産”は単に産業を意味するに止まらず、進歩する産業が支えて多様に躍動する現代社会全体と考え、それに寄与する創造意欲に富んだ人づくりが九州造形短期大学の使命である。

この使命に立って九州造形短期大学では、実践的な教育内容を実技主体の授業によって学ばせている。教員には実技の指導力を期待しており、デザインや写真の実務家を多数講師として招いている。授業における教育の方法としても、街の商業施設の見学や取材、地域社会や企業の要請に応じた創作活動などを多く取り入れている。

また、授業外の活動として学生は、地域社会の依頼に応じて、選択必修科目の「学外アートプロジェクト」のなかで様々な創作活動を行っているが、今後も活動機会の拡大や単位認定措置の拡大によって、こうした活動を一層推進する。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画

今後、さらに建学の理想と理念に基づく教育を実施していくために、建学の理想と理念、教育目標等の教職員や学生への周知・徹底を図るとともに、自己点検・評価のプロセスにおいても十分に目標を意識したチェックを行う。また、建学の理想「産学一如」を具現化するための一つの方法として、学生の地域貢献活動、企業連携活動を一層、積極的に推進する。このため、学生のボランティア活動の機会の拡大を図り、単位認定制度を拡充するため、平成 25 年 3 月に学則の一部改正を行った。

基準 I -A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

(学) 中村産業学園の建学の理想は「産学一如」である。“産”は単に産業を意味するに止まらず、進歩する産業が支えて多様に躍動する現代社会全体と考え、それに寄与する創造意欲に富んだ人づくりが九州造形短期大学の使命である。

この使命に立って九州造形短期大学では、実践的な教育内容を実技主体の授業によって学ばせている。専任教員には、実技指導ができることを期待しており、さらにデザインや写真の実務家も多数講師に起用し、専任と非常勤教員とのコミュニケーションを図るための教育懇談会を開催してその意見を教育課程の改善に生かすようにしている。授業における指導の方法としても、街の商業施設の見学や取材、地域社会の要請に応じた創作やデザイン活動などを多く取り入れている。また、授業外の活動としても、地元の地域社会に出て行う創作活動や清掃のボランティア活動を重視している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

さらに、建学の理想「産学一如」に基づく教育を実施していくために、建学の理想について、教職員や学生への周知・徹底を図るとともに、カリキュラムの見直しや自己点検・評価のプロセスにおいても十分に建学の理想を意識したチェックを行う。特に今後は、「産学一如」の理想を持つ短大として地域社会に認識される必要があり、「産学一如」を九州造形短期大学のブランドとするための一つの方法として、地域貢献の実践的な活動の中で学生の意欲・能力を高めるプロジェクト型教育を推進する。

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

(学) 中村産業学園の建学の理想は「産学一如」である。九州造形短期大学では、建学の理念「造形の伝統を継承」「産業社会に有用な人材育成」に基づき九州の造形を受け継いで、その後継者を育成すると共に、産業社会に有用な人材を送り出すためのコンセンサスを持った市民育成の教育を行うことを前提としている。

その上で、造形芸術学科の教育目標は、「造形芸術への熱意」「基本的な技能の習得」「創造性の向上」である。すなわち造形芸術の教育においては、どこまでも美を追求する意欲と、形にする技と、価値を生み出す独創性や創造性を重視しなければならない。そして、これを実現していくために、「個性と自由な精神の尊重」「教養重視」「少人数教育」「地域貢献による実践的教育」を教育方針としている。

建学の理想「産学一如」は、学問の教育研究と社会とのつながりを大切にする考え方である。このため、九州造形短期大学では、実社会のニーズを踏まえて教育内容を構成し、実技主体の授業を通して学ばせ、授業の方法としても実際の状況において

教育を行っている。例えば、商業の最前線に出て行く商店の観察や取材、地域社会に出ての創作活動などを多く取り入れている。さらに、デザインや写真の実務家を非常勤教員に起用し、専任教員との教育懇談会を行い、第三者の意見をカリキュラムに取り入れている。また、授業外の社会活動として、地元の区役所や商工会、商店街、スイミングクラブなどの依頼にこたえて、制作や展示の活動などを積極的に行っている。

教職員の間では、建学の理想と理念は十分に共有され、学内には、建学の理想「産学一如」のポスターを多く掲示している。学外に対しても、ホームページや大学案内、学生便覧等において（学）中村産業学園の教育の基軸となる建学の理想「産学一如」を明示している。また、入学式、学位授与式やその他の諸行事において、理事長、学長等からこの建学の理想と理念について説明している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

建学の理想「産学一如」の精神に立って、学生の問題解決能力を高めるためには、地域社会の実践的な課題に取り組ませる体験が重要である。この面で平成24年秋から学園を挙げて「プロジェクト型教育」の推進を図っている。九州造形短期大学においても、これまで以上に積極的に地域の団体や企業等の要望に応じて、学生の創作能力を生かす「学外アートプロジェクト」に取り組み、さらに九州造形短期大学が社会に通用する人材育成に努力している大学であるという認識が、高等学校や社会などに広まるように努力していく。

九州造形短期大学における教育をさらに充実するために、建学の理想と理念、教育方針、教育目標等の周知・徹底を一層図るとともに、教務委員会におけるカリキュラム検討の際だけでなく、毎年度の自己点検・評価のプロセスにおいても十分に目標を意識して定期的にチェックを行う。

基準 I-B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

建学の理想と理念、九州造形短期大学の目的、造形芸術学科の教育目標、13 専攻の到達目標を明確に定めており、学生便覧、ホームページ等に明示し、各科目の到達目標は履修ガイド（シラバス）に記している。

教育の効果は、これら九州造形短期大学の目的、造形芸術学科の教育目標、各専攻の到達目標、各科目の到達目標に照らして把握することとしている。造形芸術学科全体としての教育効果の把握については、特に卒業制作を中心とした作品評価とすべての履修科目の成績を数量化した GPA による面が大きい。また、学生による授業評価を行っており、これらのデータに基づき授業改善報告書を作成し、教育の質の向上に生かしている。

学習成果の外部への公開としては「卒業制作展」があり、毎年 2 月を中心とした時期に 1 週間程度、福岡市内の美術館で授業作品も含めて公開している。また、その図録を製作し、高等学校などを中心に配布している。なお、卒業制作の中間審査または最終審査には、外部の専門家が加わり、その評価の客観性を担保している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

建学の理想と理念、九州造形短期大学の目的、造形芸術学科の教育目標、各専攻の到達目標、各科目の到達目標を確実に達成していくために、自己点検・評価によって明らかになってくる改善点や、伸ばしていくべき強みなどを総合的に検討し、さらに的確な教育改善につなげていく。

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学では、建学の理想と理念、九州造形短期大学の教育の目的（学則第 1 条）は発足当初からある。その後、「造形芸術学科の教育目標」「各専攻の到達目標」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者の受け入れ方針」も加えて、これらの重要な基本方針についてはホームページ上で公開するとともに入学式、オリエンテーション、ガイダンス等の機会に学生への周知を行っている。その上で学則別表にも「造形芸術学科の教育目標」「各専攻の到達目標」「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者の受け入れ方針」を定めることとした。平成 25 年 3 月に学則の一部改正を行い、平成 25 年 4 月 1 日から実施している。なお、「入学者の受け入れ方針」については、平成 26 年 3 月に学則の一部改正を行った。

（学）中村産業学園では、九州造形短期大学と九州産業大学のそれぞれに、建学の理想と理念、ビジョン、行動理念を 1 枚にまとめた印刷物を全教職員に配布し、教育

に生かすよう促している。九州造形短期大学では、これをポスターにして学内に掲示し、学生、教職員や来訪者、またホームページでも確認できるようにしている。

造形芸術学科の教育目標は、造形芸術への熱意、基本的な技術の習得、創造性の向上であり、各授業科目の到達目標を明確に示し、評価基準・評価方法を履修ガイド（シラバス）に公表している。学生便覧や履修ガイド（シラバス）は、従来から受験生、オープンキャンパス等への参加者にも希望者へ広く配布している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述

九州造形短期大学の教育の目的、造形芸術学科の教育目標、3つの方針、各専攻・各授業科目の到達目標・評価基準の一貫性が十分であるかどうかという視点から、今後にもさらに見直し、改善を行っていく。

基準 I -B-2 学習成果を定めている。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述

建学の理想「産学一如」のもと、九州造形短期大学の目的、造形芸術学科の教育目標がある。各専攻とも到達目標を定め、期待する学習成果を学生等に明示している。科目は、必修、選択必修、選択がおかれ学習成果を出すべくカリキュラムを編成している。カリキュラムは教養科目と専門科目に分かれ、各科目についても、それぞれの学習成果を履修ガイド（シラバス）に明示している。

造形芸術学科の教育目標と各専攻の到達目標は、学則第2条の3別表に定めるとおりである。各科目はこれらを前提とした履修ガイド（シラバス）に従って授業が行われる。教員の指導目標であるとともに学生が履修する際の学習目標となっている。

学生の2年間の履修科目全体の成績を量的に把握するためには、GPAを集計して平均値を出すことになる。各科目の履修ガイド（シラバス）には到達目標を明示し、成績評価の基準は、秀（S [90点から100点]）、優（A [80点から89点まで]）、良（B [70点から79点まで]）、可（C [60点から69点まで]）、不可（D [59点以下]）、不可（E）と九州造形短期大学授業科目履修規程第21条に明示している。

GPAによる成績評価は、学期ごとに行っており、学生は資料を参考にして次期の履修計画をたて、成績を分析する事で、より一層の学習意欲向上につながっている。

学生支援においては、GPAにより成績の比較ができ、学習成果の定期的点検や、学生に対する履修指導をきめ細かく行う事ができる。また、2年間の学習の総括的評価にもGPAを用いており、成績上位者は学位授与式で表彰している。

教員や学生等は、履修ガイド（シラバス）をK's Life（学生教育支援・事務情報システム）やホームページで閲覧する事ができる。さらに、履修ガイド（シラバス）は冊子にして4月に学生に配布している。オープンキャンパスでは、参考資料として高校生、保護者や高等学校教員等に公開している。

九州造形短期大学の学習成果の最大の発表の機会は卒業制作展であり、毎年度2月

に学外の美術館で1週間程度、授業作品も含めて公開している。

なお、卒業制作の中間審査または最終審査には、外部の専門家も加え、評価の客観性を担保している。毎年度、卒業制作展の作品評価は、教員全員の最大の関心となっており、指導上の問題点などは、教員相互間で意見交換し、授業の改善に生かしている。また、卒業制作展の図録を製作し、高等学校等に配布している。

そのほか、JRの駅や空港、街のギャラリー等で学生作品の公開展示を行っている。地域の依頼を受けての砂像制作や壁画制作等の活動も行っており、これらも九州造形短期大学の学習成果を発表する機会となっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

各専攻の到達目標を学則に定めたが、やや抽象的な表現になっている。芸術系大学として限界はあるが、今後も教育指導の実情に即して、可能な限り学習成果をイメージできる表現に改めていく。

各科目の成績評価は、一般の学部・学科のようなペーパーテストではなく、大部分の科目で主に課題作品やレポート、プレゼンテーションによる質的評価である。したがって科目担当者の主観が入りやすい面もある。学習成果の正確な測定は、なかなか困難であるが、科目担当者は、その専門分野での経験に基づいて適切な評価を行っている。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

関連法令などの改正の際は、必要に応じ専任教員全員が出席する拡大教授会で周知し、法令順守に努めている。

造形芸術学科の教育目標を踏まえて、各専攻は到達目標を定めている。科目レベルでは履修ガイド（シラバス）に科目毎の到達目標と15週の授業スケジュールを明記し進捗の度合いを客観的に判断できる。各科目の教員は、目標が達成できているかを試験や作品の制作課題により評価している。なお、芸術系における作品の制作課題では正解は一つに限らないため、学生の多様な個性を尊重しながら評価を行うことが求められる。

九州造形短期大学は芸術系短期大学のため、成績評価を制作課題により行う授業科目が多い。これらは個々の学生とコミュニケーションをとりながら進める必要があるため、必然的に学生との関わり合いが深くなる。

教育の質の向上や充実のために、授業公開、拡大教授会におけるカウンセラーを含めた意見交換、教務委員会や学生委員会等での検討、非常勤教員との教育懇談会、卒業生や企業へのアンケート、学生による授業評価アンケート、卒業制作の審査における外部の専門家の導入などを行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

授業展開の途中や学期末、学年末における評価、アンケート調査等から出てきた問題点はその都度関係の委員会やクラス担任、授業担当者、事務職員が留意して教育課程の改善や学生指導の改善につなげるように努めているが、個人レベルの努力に終わっている。改善を全学的に取り組むためのシステム構築が今後の課題である。

基準 I -C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

九州造形短期大学では、全教職員が、教育の質の向上を図るために、教育活動等の円滑な推進を目指して自己点検・評価を行っている。点検・評価体制は、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」により同委員会規程に基づき適切に自己点検・評価活動を実施している。

また、個々の諸問題については、教務委員会、学生委員会等の各種委員会で問題提起を行い、教授会や拡大教授会で審議し改善・改革につなげている。

自己点検・評価委員会は、教職員の意見を聴取しながら改善・改革につなげるために毎年度の自己点検・評価報告書を作成し、全教職員に関与と周知を図り、教育の改善・改革の指針としている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

自己点検・評価の実施には、全教職員が携わっている。しかし、改善すべき課題を各関係の委員会に伝達し、各委員会でどのような措置を講じたかを確認するプロセスがシステム化・IT化にできているとはいえない。この点が今後の課題である。

基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

平成 4 年より自己点検・評価委員会を設け、学長、図書館長、学科主任、教務委員長、学生委員長、事務部長からなる委員会において自己点検・評価活動に係る事項について協議し、実施状況の進捗管理を行っている。

自己点検・評価活動の大きな柱として、授業の改善を特に重視し「学生による授業評価アンケート」を各学期末に実施している。結果は集計の上、非常勤教員も含め全員に配布し、教員はこれにより授業のさらなる改善を図る。

- ・ 授業評価アンケートは、以前は無記名方式だったため、無責任な意見が散見されたので、平成 19 年度より記名方式に変更（授業担当者には学生の氏名は知らされない）した結果、学生も責任感をもって記入するようになった。
- ・ 平成 23 年度まで、全授業科目について毎時限実施していたので科目による学生の傾向を読み取ることができた反面、学生がわずらわしく感じて一つ一つの科目をまじめに評価していないのではないかとと思われる状況もあった。
- ・ 平成 24 年度からは、各学期に授業全般を概観して特に気づいた点を記入するアンケート方式に変更した。新しいアンケートでは、各学期に受講した科目の中で「良かった科目名とその良かった点」「改善してほしい科目名とその改

善してほしい点」「カリキュラムに追加してほしい科目とその理由」「総合的な感想」を問うている。

また、授業改善報告書を作成し、常に現状を認識し、改善・改革につなげている。教職員すべてに、自己点検・評価報告書等を公表している。

自己点検・評価活動は「自己点検・評価委員会」が中心になっているが小規模校ということもあり、実際の報告書作成にはすべての教職員が携わっている。

全教職員が関与しているため、全員が九州造形短期大学全体に対する視点を持ち、建学の理想や理念、教育目標の達成、教育水準の向上などの全学的な課題に対し問題意識を共有しやすい。なお、自己点検・評価活動の成果である自己点検・評価報告書、学生による授業評価アンケートを集計したものを全教職員に配布し、常に参照できる状態にしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

授業評価アンケートの実施方法については、学生の負担、所要時間、評価の妥当性や信頼性、集計作業にかかる労力などを総合的に考え、今後の方針を検討する。

第三者評価と相互評価の際は、学外にも必要な範囲に配布したが、経費の問題もあり、毎年度は配布していない。なお、自己点検・評価報告書は毎年度作成しているため、いつでも開示は可能である。

組織や体制については整っている。今後は、これをさらにシステムティックに機能させ、教育水準や学生の満足度の向上を図っていく。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

教育の効果を上げるためには、現在の学生の実情として、一部の学生のメンタルな面でのサポートが不可欠になっている。このため、定期的にカウンセリングの状況や結果についてカウンセラーの説明を聞き意見交換を行っており、教育上配慮が必要な場合は、すぐに対応できるように心がけている。また、平成 26 年度は FD 活動の一環として、メンタル面で問題を抱えている学生に対してどのように対応したらよいか、専門家を招いて研修会を行なった。特別な対応が必要な学生の情報については、非常勤教員にも知らせている。

専任教員全員と非常勤教員との意見交換会として「教育懇談会」を年に 1 回実施しており、様々な情報を共有することで教育効果を上げることを目指している。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約**

九州造形短期大学では、建学の理想と理念、九州造形短期大学の目的、教育目標等の基本方針に則って教育課程を編成し、授業運営、学生支援に努めている。また、学則に「造形芸術学科の教育目標」「各専攻の到達目標」とともに、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者の受け入れ方針」も定めている。平成 25 年 3 月に学則の改正を行い、4 月 1 日から実施しており、学生便覧、募集要項、ホームページ等に掲載している。

教育課程の体系は、1 年次前学期は幅広い選択科目を用意して視野を広げ幅広い基礎力を養い、1 年次後学期には 2 年次に選択する専攻の基礎となる科目を学び、2 年次前学期で専攻を定め、2 年次後学期で卒業研究（卒業制作）に取り組む方式となっている。履修ガイド（シラバス）には到達目標、15 週の授業の内容、準備学習の内容、評価基準、評価方法、受講上の注意、教科書・参考書等を示している。

また、教育課程の趣旨に沿った適切な教員配置がなされている。教育課程の見直しも毎年度行っている。入学者選抜の方法は、学校推薦入試、一般入試、AO 入試など多様な方法を採用している。

学習成果の評価は、学科、専攻、科目の目標に照らして行っている。芸術教育の特質上、作品の評価が主体であるが、客観性のある評価になるように、各科目担当者には専門的知識、技術のある者を充て、卒業制作の作品審査には外部の専門家の参加も求めているし、授業評価アンケートにおける学生の意見も参考にするなどの努力をしている。学習が实际的で社会のニーズに適ったものとなるように卒業生や採用した企業へのアンケートにも取り組んでいる。

学生の修学・生活面での支援は、1 年次はクラス担任制、2 年次は専攻別担任制による指導が基本である。平成 24 年度までは、1 年次では必修科目として「プライマリーセミナー」を、後期は「キャリア・プランニング」をクラス別に担任教員の指導の下で行い、担任教員が年間を通じて生活面を含めて修学状況を把握できるようにしている。また、2 年次では専攻の必修科目の時間を中心に各専攻の担当教員が修学状況の把握と指導に当たっている。さらに、専任教員は全員週 2 回以上、各 90 分の「オフィスアワー」を設け、学生の相談等に対応できる体制を取っている。加えて、5 人のカウンセラーが交代で毎日常駐しており、学生や父母、教職員の相談に対応している。なお、一人暮らしの学生も多いので、年に 1 回、専門の講師を招いて、栄養に関する講習や防犯に関する講習を行っている。

キャリア支援としては、上述のとおり、平成 24 年度まで、1 年次は必修科目の「プライマリーセミナー」や「キャリア・プランニング」を通じて職業生活など将来の人生設計を考えさせ、さらに就職支援セミナーを行い就職意識を高めるようにしている。平成 25 年度からは前期完結科目であった「プライマリーセミナー」を「プライマリー

九州造形短期大学

セミナーA」「プライマリーセミナーB」とし、前・後期の開講とした。更に必修科目である「キャリア・プランニング」を前期に、後期に新たに「キャリア研究」を開講し、企業での研修などを行っている。2年次は、各専攻の担当教員が指導に当たっている。

(b)基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画

教育課程の見直しは毎年度、教務委員会を中心に行っている。平成26年度からは、社会に貢献できる実践的な人材育成を図る、プロジェクト型教育の教養科目として行ってきた「ボランティア体験（社会奉仕活動）A～F」「ボランティア体験（企業連携活動）A～D」を専門科目に発展させ、「学外アートプロジェクト（平面）A・B」「学外アートプロジェクト（立体）A・B」とした。さらにこの科目を選択必修科目とし、少なくとも1科目以上の単位の修得を課すこととしている。

今後さらに、九州造形短期大学の目的、「造形芸術学科の教育目標」、3つの方針や「各専攻の到達目標」の内容に整合性があるか、社会や学生のニーズに合っているか、科目構成や教員配置が適切であるか等を見ていく必要がある。また、学内だけでなく、外部評価の拡大が必要であり、卒業研究（卒業制作）の審査における外部の専門家の参加、企業や卒業生へのアンケート調査、学生の授業評価アンケートなどの改善・拡充を図っていくこととしている。

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

建学の理想と理念、学則第1条の九州造形短期大学の目的、「造形芸術学科の教育目標」「教育課程編成・実施の方針」「学位授与の方針」を定め、履修ガイド（シラバス）を作成するなどして、教育課程を編成し、教育内容を造形芸術領域の融合と多様化に適応させ、社会のニーズに適応できる人材の育成を図っている。

目指す教育が実際に学生に対し実現できているかについて、客観的に評価を行うため「学生による授業評価アンケート」を各学期末に実施している。また、卒業生や就職した企業へのアンケート調査を実施して、教育内容の改善に生かすこととしている。さらに、授業以外の学生生活についても全学生を対象にした満足度調査を行って教育環境の質的向上充実に役立てている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

九州造形短期大学の目的、「入学者の受け入れ方針」「造形芸術学科の教育目標」「教育課程編成・実施の方針」「学位授与の方針」が相互に整合性がとれているか、社会や学生のニーズに合っているか、科目構成や教員配置が適切であるか等について、今後も見直しを行っていく。自己点検・評価に加え今後は、卒業生や企業の意見など、外部評価を一層積極的に導入して改善に努めていく。

授業評価アンケートは現在、各期に実施される授業全般について問うているが、これを各々の授業科目で行うかについては一長一短があり意見が分かれている。

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

「学位授与の方針」については、学則第2条の3別表Bにおいて以下のように示している。

○目指すべき人材像

今日の造形芸術領域の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す。

○そのための具体的到達目標

社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各専攻ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。教養科目、専門科目から所定の単位を修得し、卒業単位(62単位以上)の基準を満たしたものに短期大学士(芸術)の学位を授与する。

以上の内容を総合的に判断して合格と認めた者に、短期大学士の学位を授与する。また、教務委員会を中心に「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」など

との整合性を確認し、専門科目の内容などを考慮し、「学位授与の方針」の徹底を図っている。

また、卒業するために必要な履修科目や単位の修得方法は、学則第9条（授業科目）、第9条の2（授業の方法）、別表第1（授業科目の種類及び単位数）並びに授業科目履修規程に定め、1年次と2年次ガイダンスにおいて説明している。「学位授与の方針」は、学則に規定（平成25年4月1日施行）しているほか、ホームページで社会へ広く公表している。

なお、「学位授与の方針」は、各資格・免許に係る法令も考慮に入れるなど、社会の要請に応えられる人材づくりを意図している。教務委員会において毎年度教育課程の見直しを行っており、見直しの結果、改善点があれば拡大教授会に提案し、審議・決定している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

「学位授与の方針」と学習成果の内容や評価基準などについて、さらに細かな内容に踏み込んだ検討を行い、今後とも時代にあったものとなるよう教務委員会を中心に見直しを行っていく。

地域社会や卒業生の就職先の意見を知るためのアンケート等の調査活動をより細かく行うとともに建学の理想と理念、教育目標などに照らし合わせて、「学位授与の方針」の点検を行っていく。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学では、造形芸術学科として統一した学則第2条の3別表に「教育課程編成・実施の方針」および「学位授与の方針」を一貫した考え方で定めており、ホームページや学生便覧などで内外へ公表している。

授業科目は教養科目と専門科目に分かれ、教養と専門のバランスの取れた教育課程編成となるように配慮している。教育課程は2年間を通して、以下の4段階の構成としており、学生が段階的に専門的知識や技術を習得できるようになっている。

〔第1段階〕 1年次前期はベーシックステージとし、教養科目、基礎的な専門科目を学び、学生の視野を広げ造形芸術に関する幅広い基礎力を養う。

〔第2段階〕 1年次後期はスキルアップステージ1とし、2年次で選択する各専攻の基盤となる「コア科目」を選択することで、徐々に専門領域の内容の理解を深めていく。

〔第3段階〕 2年次前期はスキルアップステージ2とし、「コア科目」に沿って選択する専攻を定め、その専門知識・技術を学ぶ。

〔第4段階〕 2年次後期はエキスパートステージとし、スキルアップステージ2で学

んだ専門知識・技術を基に「卒業研究」（卒業制作）に取り組む。「卒業研究」（卒業制作）では2年間の学習の集大成として作品の制作と、外部への展示（卒業制作展）を行う。

以上のように体系的、段階的な教育課程編成にすることで、学生に柔軟性に富んだ科目の選択と、確実な知識、技術の修得ができるよう配慮している。

成績評価については、授業科目履修規程において、学習の到達度に応じて、秀（S [90点から100点]）、優（A [80点から89点まで]）、良（B [70点から79点まで]）、可（C [60点から69点まで]）、不可（D [59点以下]）、不可（E）で評価すると定め、この基準を厳格に運用している。各科目の評価方法については、履修ガイド（シラバス）にできるだけ具体的に示すように努めている。学生の学力を客観的に把握するためにGPAを導入している。

履修ガイド（シラバス）には、講義概要、講義計画（15回の授業のテーマ及び学習内容）、到達目標、準備学習の内容、評価基準、評価方法、受講上の注意、教科書・参考書等を明示している。

各授業担当者が履修ガイド（シラバス）を作成するにあたっては、各専攻の到達目標に即して、評価基準、評価方法を記述している。評価基準と評価方法については、より分かりやすくかつ正確な表現となるよう教務委員や教務事務担当者から、授業担当者に要請している。また、教務委員会を中心として、教育課程の見直しを毎年度行っている。平成25年度よりデザイン書道専攻を開設し、高校における書道の進路先のニーズに応えるとともに、メディアデザイン専攻とアニメーション・映像専攻を統合することで、教育課程の効率化に努めた。

なお、各科目の授業担当者については、教務委員会の提案に基づき、教授会において審査し、適切な教員配置となるようにしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

2年次前学期になっても主専攻の選択に迷う学生がいる。今後は「教育課程編成・実施の方針」の意図を学生にさらに徹底させ、2年間の学習の目標を絞るように指導する。また、到達目標および評価の方法などが具体的で分かりやすいものとなるように、授業担当者に要請していく。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

「入学者の受け入れ方針」を学則、学生募集要項やホームページに明示している。その内容は以下のとおりである。

『芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身につけようとする意欲を有する者を受け入れる。

なお、教育における基本的な考え方は次のとおりである。

- ・何よりも創作意欲を重視する。
- ・何事にもとらわれない自由な精神を重視する。
- ・確かな技術を身につけることを重視する。
- ・自主的で積極性のある人間づくりを目標とする。
- ・学生の個性を信じ、多様な才能を引き出す。
- ・学生が広い視野を持つことを重視する。』

現在の「入学者の受け入れ方針」は期待する能力の質を表す表現になっているので、量的な具体性を欠いており、「入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している」とまでは言えないが、それが芸術系大学としての特性でもある。また近年、選択科目として美術を置かない高等学校が増加している。入試において、一律に美術の具体的な技能を問えば、芸術に興味があり美術やデザイン等の学部や学科に進学したいが前述のような高校の生徒が、技能が足りないために受験（挑戦）の機会を減らすことになる。

なお、学校推薦入試、一般入試、ＡＯ入試等と多様な選抜方法を設定している。入学者選抜の方法として、調査書、面接、実技試験、持参作品評価、造形芸術に関する作文、学科試験を用意している。入学試験問題の作成および入学試験面接は、「入学者の受け入れ方針」に基づいて適切に実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

現在の「入学者の受け入れ方針」は、受験生に対し解りにくい内容であるため見直す必要がある。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

建学の理想と理念、教育目標を明確にしており、それに基づいた造形芸術学科の教育方針を明示し、教員に徹底している。さらに専攻ごとの到達目標を学則に定めており、それを具体化するため履修ガイド（シラバス）に科目ごとの到達目標を記載している。その上で、これらを学習成果に具体的に結び付けるための体系的なカリキュラムを組んでいる。学生の学習成果については、S、A、B、C、D、Eで成績評価を行っており、さらにGPAを導入し、成績評価を具体化、体系化している。

九州造形短期大学では、実習科目を中心に少人数での授業を実施しており、個々の学生に合わせたきめ細かい指導を行うことで学習成果は達成可能である。

学習成果は美術、デザイン、写真などの作品が中心となっている。作品は、それ自

体が具体的であり評価しやすい面もあるが、その評価は多面的、多角的に見ていく必要がある。

非常勤を含めた教員間のコミュニケーションや教育懇談会、卒業研究（卒業制作）の中間審査、最終審査などを通じ、教育課程で獲得すべき学習成果について、教員は共通認識を持っている。一定期間で学習成果を獲得させるために、授業方法を工夫改善し、少人数の授業で個別にきめ細かい指導を行うなどの取り組みを行っている。課題作品、レポート、定期試験などで評価、確認を行っており、達成度が低い学生については、個別指導、課題、レポートなどを課して一定期間に学習成果を獲得できるよう努めている。

制作課題は、週1～2回の授業時間内でできることは少なく、学生は授業以外の空き時間を利用し制作を行う。また、特殊な機材や設備を使う必要があるものも多く、学生は時間のやりくりで苦労している。特に学期末には、多くの実習科目の締切りがあり、時間に追われている。

卒業生には、専門分野を生かした就職をしている者も多い。また、販売や営業などの職種に就いた者も、九州造形短期大学で学んだことを生かして働いている。画家、彫刻家、造形作家などで活躍している卒業生もあり、学習成果における結果であると確信している。これらのことを具体的に把握するため、卒業生にアンケートを行っている。

科目ごとの学習成果の測定は課題作品、レポート、小テスト、定期試験などで行っている。作品の評価が中心になるが、非常勤を含めた教員の経験の蓄積により、学習成果の評価、測定は適切に行われている。科目ごとの成果を踏まえ、各専攻での学習成果の評価については必修科目である卒業研究（卒業制作）を中心に行っている。卒業研究（卒業制作）では、学外評価員を交え各フィールドごとに、全専任教員とコア科目を担当する非常勤教員全員で、中間審査と最終審査を行っており、客観性を持った評価、測定になっている。

卒業研究（卒業制作）は、担当教員が個別指導で進めており、市内の美術館で卒業制作展を行うことにより成果の発表も行っているため、専攻ごとの到達目標に照らした成果が明快に把握できる。また、中間審査と卒業制作展は1年生も必ず見学し、レポートを提出することを課しており、2年次に向けての自覚と目標の設定に役立てている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述

近年、高等学校で美術を学んでいない学生が増えており、この点については新たな対応が必要かどうかを含め検討していく。また、カリキュラムの自由度が高いため、主専攻だけでなく他の専攻の内容を組み合わせる学生も一部にあり、個々の学生の興味や目的に基づきユニークで個性的な学習を行うことができている。一方で主専攻の達成度がやや低くなることもあるため、個別に対応を行っている。

出席状況などにより、思うように学習成果が上がらない学生が少数であるが存在している。これらの学生を減らしていくことが課題である。学生の達成度との関係では、

各学期末の課題の集中の問題もある。その緩和策については、課題の内容や締切りについての教員間での調整のあり方も含め検討を行う。

専攻には「ファインアート」など卒業後すぐには、実際的な価値が判断しづらい分野もあり、どのように把握し評価していくかが課題である。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

平成 24 年度から定期的に卒業生と採用した企業に対してアンケートを行っている。卒業生に対しては、①カリキュラム全般についての満足度、②知識・技能の習得について 2 年間の学習として十分であったか、③学生生活について、④就職指導について、⑤教員の教育力について、⑥学生時代にやっておけばよかったと思うこと、を問うた。また、企業側には、①本学の教育のよい点、②本学の教育の強化すべき点、③今後御社が望まれる人物像・能力など、を問うた。このアンケートは基本的にキャリア支援委員会を中心とした企業訪問時に行っており、紙ベースのみではなく企業人の生の声なども聴いて報告書にまとめており、アンケートと合わせ総合的に卒業後評価に役立っている。

アンケートの結果については、キャリア支援委員会、拡大教授会で審議分析し、教務委員会で学習成果の点検に生かしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

アンケートについては、改善しながら続けることにより、評価の精度を上げ、内容の分析を蓄積することにより、学習成果の点検を的確に行い、教育目標、到達目標と社会の評価、ニーズとの整合性を図っていく。

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

学生支援は、学習支援と生活支援に分かれるが、学習支援は教務委員会が中心に行い、生活支援は学生委員会が中心になって行っている。専任教員はこの2つの委員会のいずれかに配任され、全員が学生支援に関わっている。事務職員もそれぞれの委員会に担当が割り当てられ、教員と事務職員が連携して学生支援を行っている。

両委員会において出された問題点や意見等は、教授会、拡大教授会等で審議して決定されている。この2つの委員会の他にも各種委員会を設置し、学生支援全体に細やかな配慮を行っている。なお、1年次はクラス担任制、2年次は専攻別担任制としている。また、専任教員は全員、週2回以上（1回90分以上）のオフィスアワーを設け、学生の相談や質問に対応する体制を整えている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

細やかな学生支援のためにすべての教職員は既存の体制を有効に活用し、相互の連携を図り、支援の充実に努めていく。また、近年の厳しい就職環境にあっては、進路が未定のまま卒業する学生もいるため、学生の卒業後の状況について、対策を検討する。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

「学位授与の方針」は、「目指すべき人材像」「そのための具体的到達目標」の2項に分け文章化し、学則に定めホームページ等で公開している。「学位授与の方針」は、造形芸術学科の教育目標と13専攻それぞれの到達目標を踏まえたものである。各教員はこれらの目標や九州造形短期大学授業科目履修規程の第20条（成績評価）と第21条（成績評価の基準）に従い、履修ガイド（シラバス）に明記した各科目の評価方法および評価基準によって学生の学習成果を評価している。

講義科目は、期末試験や小テスト、レポート等により、学習成果の確認を行っている。実習・演習科目では、授業に対する取り組み態度を学生ごとに把握し、学習成果としての課題作品の仕上りの確認をしている。また、2年次後期の卒業研究（卒業制作）においては、各フィールドごとに、中間審査・最終審査を行い、成果の確認を行っている。学習成果の数量的把握の方法として学年末にGPAを算出し、拡大教授会に提出するとともに、学生にも各自のGPAを通知している。少人数教育であるため、授業担当教員は、個々の学生の学習成果の状況を把握しやすく適切なケアができる。

前学期終了時および後学期終了時の年2回、「授業評価アンケート」を実施している。平成23年度までは、全授業科目を対象に行い、アンケート内容は、「授業の内容と進

め方について」「担当教員について」「授業で興味深かった点、役に立った点、改善すべき点、その他総合的な感想」の3つに設問を分類・構成していた。学生は、アンケートを通じて授業に対する姿勢を問い直す機会となり教員は、学生からの評価や意見を授業の改善に役立てることができた。

しかし、全授業におけるアンケート実施は、学生の負担が大きく、おざりな評価になると推察され、平成24年度の授業評価アンケートからは各学期末に1回、学生各自が自分の受けている授業全体に対して、評価する形式に改めた。

なお、新しいアンケートでは、各学期に受講した科目の中で「良かった科目名とその良かった点」「改善してほしい科目名とその改善してほしい点」「カリキュラムに追加してほしい科目とその理由」「総合的な感想」を問うている。

各教員へは、平成24年度からの授業評価アンケートについても、結果を全教員にフィードバックする。各教員は、フィードバックされたアンケート結果に基づいて各自の授業改善に努めている。

年度始めに、全授業科目が年次別、フィールド別に系統立てて掲載された履修ガイド（シラバス）を全教員と学生に配布している。複数の教員で同一科目を担当する場合は、内容や講義計画・展開方法等について相互に相談、確認が行われている。授業展開中も担当者間での意思の疎通、協力・調整は図られている。

FD活動として、教育の質の向上や授業改善のために、教育懇談会、授業公開、カウンセラーとの意見交換、卒業生や企業へのアンケート、学生による授業評価アンケート、卒業制作の審査における外部の専門家の導入などを行っている。

授業公開については常時公開しており、いつでも他の教員の授業を参観でき、授業改善につなげるシステムを構築している。

また、毎年度末に開催している教育懇談会では、専任教員、特任教員、客員教員、非常勤教員の全教員が共通した教育目標と教育方針を持つことを目的としている。この懇談において授業内容、教育方法の問題点や改善点などの意見交換を行っている。授業内容、教育方法の改善は、拡大教授会等においても話し合われている。少人数教育、単一学科であるため、授業・教育方法の問題点は、把握しやすい。

2年次後学期の必修科目「卒業研究」（卒業制作）は、各専攻の専門知識および技術の集大成となる研究制作であるが、この授業において各フィールドごとに中間審査・最終審査を行い、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

1年次は、クラス担任制を実施している。クラス担任は、初年度の学習や学生生活について、細やかな指導を行っている。2年次からは専攻担任制になり、専攻担当教員が担任を兼ね学習相談等のケアに努めている。また専任教員全員は学生の学習や学生生活など様々なケースに対応するため、週2回以上（1回90分以上）のオフィスアワーを設け、サポートに努めている。少人数であるため、担当学生数は多くなく、学生の状況をつかみやすく指導は行き届いている。

職員については、入試から、教務、学生支援、就職・キャリア支援にいたるまでのすべての業務を行っており、業務を通じて学生の学習の成果を認識し把握して学生支援を行っている。学生の個性や特性を把握し、学生や教員にアドバイスを行い、思いやりをもった態度で学生を支援し、学習成果の向上に貢献している。

九州造形短期大学

また、学生の出席状況、カウンセラーとの相談状況、期末試験の受験状況、各科目の成績、GPAや学外でのコンクール等における受賞など、学生の学習の到達状況についても把握している。

九州造形短期大学独自の、教職員を対象とした平成26年度のSD活動としては、学生カウンセラーを講師として、「発達障害生の症例別特徴や対処方法」についての研修を中心に行った。また、学園の人事部人材開発課が主催する職員研修会に参加している。職員研修会は、階層別研修や初任者研修をはじめ、資格取得を含めた多様な研修が手厚く準備され、学生支援の職務遂行に資することとなっている。

図書館には、司書2人を配置し図書館に係る業務を行っている。学生からの質問には、かなり専門的なものもある。司書は学生への学習支援がスムーズに行えるように日々研鑽に努めている。

教育職員が履修ガイド（シラバス）において指定する「指定図書」のコーナーやキャリア教育や就職支援、資格取得に関連するコーナーを設けている。また、図書はすべて開架式とし、自由に閲覧できるようにしている。また、平成24年度にカラーコピー機を導入し、色彩の再現性の向上を図った。さらに、図書館の検索システムの旧式化に伴い、検索速度が遅くなっているとの指摘がなされていたが、平成25年4月に検索システムのリニューアルを行った。

全教職員は、各自のPCを使える状況になっており、授業や学校運営に活用している。また、学生の情報処理教育用としてデジタルアトリエ3教室に60台の授業用PCがある。教育用のPC教室は、デジタルアトリエ1、2、3の3教室があり、特に、ビジュアルデザイン・フィールド等の授業における使用頻度は高い。教職員は、併設校である九州産業大学総合情報基盤センターが行う各種の情報処理関連の講座を受講することができる。なお、日常的な学生支援や業務処理などを行うに足る利用技術は、十分に保持している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述

美術の基礎技能のレベルが低い学生が増加しており、1年次の「描写Ⅰ」や「平面構成」等の基礎科目の重要性は増している。いままで以上に、専門基礎科目（共通専門科目）の担当者間において情報共有を図り、授業評価アンケートを生かして、更なる授業の改善に取り組んでいく。

平成24年度から、卒業研究（卒業制作）の中間審査（一部の専攻では、最終審査でも）において外部評価員を導入し学外からの客観的な指導、評価を行っている。造形芸術学科が1学科制になって以来、専攻に進むのが2年次生からとなり、専攻ごとの専門教育の時間が短くなっている。また、高等学校で美術を学んでいない入学者が増加しており、対応を検討する。主専攻のみでなく他の専攻の科目を受講する学生については、個別に対応する。

進学希望者が減少している短大の中でも、芸術系志願者の減少は大きく、入学時点で、学習意欲の低い学生も受け入れざるを得ない。退学者、卒業延期者の数を減少させることは全教職員にとっての大きな課題である。

図書館は、学生数が減少したこともあり、1日平均の入館者数は20人程度である。座席数は57席あり、座席数からすると半分以下の入館者数である。今後、図書館の有効活用を図り、利用者の増加を目指す。

平成25年5月にリニューアルしたデジタルアトリエは、授業での稼働率が高く、学生が個人で自由に使用できる時間を増やしてほしいという要望も出ていることから、それに答えられるように検討している。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

1学科13専攻のカリキュラムは自由度が高く、様々な履修パターンがあるため、入学時と各年次の前学期と後学期の初めに必ず学生ガイダンスと教務ガイダンス、さらに1年次はクラスガイダンス及び専門教育、2年次は専門教育ガイダンスを行っている。それに加え、4年制大学の3年次編入や教職免許取得に関しては、希望者を対象にガイダンスを行っている。

また、1年次のプライマリーセミナーで履修指導や専攻選択のガイダンスを行い、履修や専攻の選択などの質問には常時対応している。さらに、平成24年度まで1年次前学期のみであったプライマリーセミナーを平成25年度からは前学期、後学期ともに開講し、クラス担任によるさらにきめ細かい個々の学生への対応を行っている。各専任教員は週に2回以上（1回90分）のオフィスアワーを実施しており、個別の学生の相談に対応している。

学生便覧は入学時に、履修ガイド（シラバス）は年度初めに配布し、ガイダンス等で説明している。また、授業科目一覧表と履修ガイド（シラバス）はK's Life（学生教育支援・事務情報システム）やホームページからも閲覧することができる。

少人数での実習授業が中心であるため、基礎学力が不足する学生についても、授業時の個別の対応や、個別に課題やレポートを課すなどの対応が可能であり、成果を出している。なお、4年制大学への編入希望者に対する個別の指導も行っている。

1年次は学籍番号でのクラスごとに、2年次は各専攻（または、専攻内の研究室ごと）に担任を置き、担任の授業時やオフィスアワーを利用して相談、指導助言を行う体制をとっている。

さらに、カウンセリングルームを開設しており、月曜日から金曜日まで5人のカウンセラーが交代で学生の相談に応じている。1日の相談時間は3時間（90分2コマ）である。拡大教授会や教育懇談会などの機会に、カウンセラーの参加を得て守秘義務の範囲内で、悩みなどを抱えた学生について情報交換や意見交換を行っている。

進度の早い学生や優秀な学生については、学外の展覧会やコンペ等への出品を奨励しており、毎年多くの受賞者、入選者を出している。また、2年次に1年次の成績優秀者2名を対象に1年分の授業料を減免する特待生の制度を設けており、意欲的な修学を奨励している。国立大学等への3年次編入を希望する学生については、個別に学習支援を行っている。そのほか、街中のギャラリーにおける作品展示も奨励している。

さらに、進度の早い学生の中には 13 専攻というカリキュラムを生かし、様々な分野の授業科目を履修し、1つの専攻に必ずしもとどまらない修学を行う者もいる。

外国人留学生入試を行っており、留学生の受け入れを行っている。留学生の派遣については行っていないが、平成 23 年度に韓国的高等学校と、平成 25 年度には国内の語学学校等と協定を結び、外国人留学生入試の指定校として留学生の受け入れ態勢を整えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

ガイダンスや様々な配布物などで周知を行っているが、それにもかかわらず履修上の思い込みや、勘違いで単位不足になる学生がごく少数であるが存在する。これらの学生を無くす努力を更に全学的に続けていく。また、低学力学生に対する組織的な補習授業については、その必要性があるかどうかも含め今後検討していく。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

学生の生活支援のための組織として、学生委員会があり、様々な学生生活のバックアップに努めている。また、1年次はクラス担任制、2年次は専攻別による担任制をとっており、学生委員会と連携して問題解決に対処している。

学友会のサークル活動は、軽音楽部、漫画研究部などがある。同好会として、色彩研究会やアニメーション同好会などがあり、それぞれには各教員が顧問として指導に当たっている。

大学行事に関しては、学生の中から選出された学友会総務委員会の運営のもとで各行事が年間を通して行われている。学友会では、総務委員長、総務副委員長、大学祭実行委員長、書記および会計各1人を互選により選出している。学友会の主な年間行事としては、入学後の新入生オリエンテーション、学友会総会、新入生歓迎会や大学祭などがある。さらに、学内外のクリーンアップ大作戦や地域におけるボランティア活動など広く活動している。支援体制は、学生委員を中心に、全教職員がバックアップしている。

学生食堂、売店は学内に設置されている。また、併設校の九州産業大学にも充実した学生食堂、売店が数か所あり、学生にとっては恵まれた環境にある。学生のキャンパス・アメニティとしては1号館の2階、3階のロビーに明るい開放的なスペースがあり、多くの学生が利用している。1号館1階のホワイエにもテーブルと椅子が設置され、総務委員などの打ち合わせ場所として有効に活用している。1号館2階には多目的ルームが設けられ、作品の制作、サークル活動など幅広く利用されている。また、2号館にはカウンセリングラウンジも設けており、学生に開放している。1号館と2号館を結ぶテラスにも休息用の椅子が設置され、学生同士の交流の場となっている。

九州造形短期大学

さらに敷地内の芝生広場は、憩いの場として十二分に活用している。

宿舎が必要な学生には、九州産業大学との共同利用として学生寮を整備している。民間アパートなどの斡旋は、不動産業者を登録制とし希望者に下宿、アパートの紹介をしている。

学生の自動車での通学は原則として禁止している。バイク又は自転車による通学は、通学届を提出することになっており、駐輪場として十分なスペースが確保されている。また、バイクは、併設の九州産業大学構内にバイク専用駐輪場が設けられており、その施設を使用できる。

奨学生制度については、以下のとおりである。

◆九州造形短期大学独自の奨学金受給者（平成 26 年度実績）

奨学金名称	採用 人数	受給金額
フレッシュマン・スカラシップ [※] （新入生対象）	9 人	授業料減免額 312,500 円（前期）
中村産業学園外国人留学生授業料減免	1 人	授業料減免額 187,500 円（後期）
九州造形短期大学学術特待生（2 年生対象）	2 人	給付額 625,000 円（2 年次後期）
中村産業学園 50 周年記念給付奨学金	9 人	給付月額 30,000 円×12 ヶ月＝360,000 円
九州造形短期大学応急奨学金（修学費）	3 人	貸与額 600,000 円または 300,000 円

◆日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況（平成 25 年度実績）

奨学金名称		採用 人数	受給金額
(独)日本学生支援機構 (84 人)	一種 (1 年生 13 人)	0 人	貸与月額 30,000 円
		12 人	貸与月額 53,000 円（自宅通学）
		1 人	貸与月額 60,000 円（自宅外通学）
	二種 (1 年生 33 人)	3 人	貸与月額 30,000 円
		9 人	貸与月額 50,000 円
		13 人	貸与月額 80,000 円
		5 人	貸与月額 100,000 円
		3 人	貸与月額 120,000 円
	一種 (2 年生 16 人)	2 人	貸与月額 30,000 円
		6 人	貸与月額 53,000 円（自宅通学）
		8 人	貸与月額 60,000 円（自宅外通学）
	二種 (2 年生 30 人)	5 人	貸与月額 30,000 円
		11 人	貸与月額 50,000 円
		5 人	貸与月額 80,000 円
		4 人	貸与月額 100,000 円
		5 人	貸与月額 120,000 円

全学生の定期健康診断は、毎年4月にレントゲン間接撮影をはじめ各種検査を実施している。また、メンタルヘルスおよびカウンセリングについては、保健室とカウンセリングルームがある。学校医は週に1回、保健室で対応している。その他の曜日の場合、九州産業大学の保健室で学校医が保健相談を受け付けており、九州造形短期大学の学生も利用できる。また、カウンセリングルームには、臨床心理士5人が月曜から金曜まで交替で、毎日3時間相談に対応している。カウンセリングルームに隣接して、学生が静かに休憩できるカウンセリングラウンジが設けられている。

学生生活に関しての学生の意見や要望の聴取については、平成26年1月に「九州造形短期大学学生生活満足度調査」を実施した。その調査で得られた結果を取りまとめ、事務室に配置して学生が自由に閲覧できるように公表している。

また、各教員のオフィスアワー（週2回以上、各90分）を設定し、学習支援のみならず、学生が学生生活においての相談等を随時受けられるようにしている。

1年次は、クラス担任制をとっており、1クラス20人程度なので学生一人一人の状況を教員が把握しており、各教員と学生とのコミュニケーションは比較的良好である。2年次は、専攻担任制であるが、教員は十分に学生とのコミュニケーションをとっている。

現在、留学生の日本語教育は行っていないが、九州産業大学で行われている留学生対象の日本語の授業を聴講生として受けることを勧めている。生活支援としては、留学生の経済的負担を減らすため、授業料の30%減免制度を設けている。

社会人学生の支援については、社会人入試を行っているほか、社会人向けの長期履修学生制度を設けている。この制度は、社会人が職業を有している等の事情により、2年間での修学（卒業）が困難な場合に、長期にわたる修学を側面から援助することを目的とする制度である。また、社会人の研究生も受け入れている。実際に海外からの留学生や現役退職後の社会人の研究生を受け入れた実績があり、そのニーズに応えている。

障がい者受け入れるための体制として、学内にエレベーター1基、バリアフリー・トイレ1ヶ所、障がい者用駐車場1台、スロープ1ヶ所を設置し、聴覚障がい者向けFM補聴器2セット、貸出用車椅子1台を備えている。身体に障がいがあり、特別な配慮を必要とする入学志願者については、事前に連絡が必要な旨を募集要項に明記している。事前に連絡があった場合には、受験上の配慮を行っている。配慮を要する学生や配慮事項の周知については、個人情報を守ったうえで、拡大教授会や文書にて周知徹底している。

長期履修生については、「長期履修学生に関する規程」を制定し、受け入れ体制を整えている。しかし、現在まで長期履修学生の入学者はいない。長期履修学生については、履修計画段階から教務委員長が個別に対応することとしている。

社会的活動として、従来から教養科目に「ボランティア体験A」「ボランティア体験B」の科目を設けて単位を認定している。学生の社会的活動を一層奨励するため、平成26年よりボランティア体験科目を「学外アートプロジェクト（平面）」と「学外アートプロジェクト（立体）」に分けて科目数を増設し、単位の付与の対象を拡大した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

近年、様々な問題をかかえ修学が困難な学生が増加しているため、さらに担任と学生委員会との連携を図る。

学生食堂については、メニューの種類が少なく、学生から種類を増やしてほしい等の要望があるため、施設面も含め関係部所に働き掛けていく。

カウンセリングは、日毎に3時間の対応となっているが、時間を延長し学生がいつでも相談できる対応となることを検討する。また、平成26年2月7日に行った「九州造形短期大学 学生アンケート」から得られた結果を受け止め、学生生活の改善に生かしていくことが課題である。

留学生については、日本人学生に良い刺激を与えてくれる留学生を受け入れられるように、基本的な考え方を整理するなど十分検討する。

多様な障がい者を受け入れられるよう、支援体制の充実についてさらに検討する。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

就職支援については、学科主任を委員長としたキャリア支援委員会を組織している。同委員会を適宜開催し、学生の就職支援に努めている。毎年、教職員が企業訪問を行っており、求人依頼とともに、企業の求める人物像なども知ることができる。

平成24年度までは授業として、キャリア・プランニングを1年次後学期に開講し、就職活動に対する動機付けを行い、また、具体的な対策について指導して来た。2年次はゼミ形式の各研究授業や卒業研究（卒業制作）を通してクラス担任が学生の適性などを考慮して、就職や進路支援を行っている。平成25年度からは、キャリア・プランニングを1年次前学期から開始し、プライマリーセミナーを通して実施し、早い段階から就職に対する動機付け、就職活動の準備を行い、職員が学生と面接し、具体的な相談など就職支援を行っている。

また、事務室内に就職資料コーナーを設置し、学生がいつでも情報・資料を閲覧できる。近くには、事務課就職担当職員を配置し、学生の質問等に対応し、緻密な就職指導と支援を行っている。さらに、研究室ごとに就職状況を把握し、データとしてまとめ、分析や検討を行い、就職支援や企業訪問等に生かしている。卒業後のサポートも行っている。

資格取得については、新学期のガイダンスで、全学生に「資格取得講座等総合案内」を配布して周知している。資格取得講座等は、併設校の九州産業大学で開講しており、安価で受講できる。また、その他の資格取得講座の開催や試験日の告知なども随時行っている。得られた資格によっては、単位認定できるものもあり、単位認定一覧を学生便覧に掲載している。なお、平成24年度学位授与式から資格取得者に対して奨励賞を授与している。

4年制大学への進学希望者に対しては、入学直後より新学期ごとに「大学編入ガイ

九州造形短期大学

ダンス」を実施している。併設校の九州産業大学をはじめ、従前から編入学試験を行っている美術大学、指定校推薦が可能な大学などを中心に具体的な内容説明など行っている。また、芸術系大学の場合、実技試験や作品の提出を求められるので、時間外に実技指導を行うこともある。大学への編入実績は毎年卒業生の1割強程度である。また、九州造形短期大学の研究生を希望する者もあり、積極的に受け入れている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

芸術系短期大学であることから、就職活動には自作品を収めたポートフォリオなどが必要不可欠であるため、さらに充実した内容でポートフォリオを制作できるよう指導する。芸術系短期大学という特殊性もあり、専攻によっては専門性が必ずしも就職に直結するとはいえない分野もある。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

学習成果に対応する「入学者の受け入れ方針」を学生募集要項に明示している。学生募集要項の最初に入学者の受け入れ方針を記載しているため、入学希望者が学生募集要項を開いた際に分かり易くなっている。また、平成25年3月に学則を改正し、「入学者の受け入れ方針」を明記した。

窓口として九州造形短期大学入試事務室を設置し、電話対応、窓口訪問や電子メールなどの問い合わせに対して、適切に対応している。大学案内や学生募集要項などを県内の高等学校を中心に配布している。また、オープンキャンパスやプチ・オープンキャンパスを開催し、参加者に対し入学試験の内容等について丁寧に説明している。

職員は、問い合わせのあった事項を共有し、迅速に対応できるようにしている。オープンキャンパスでは、在学生を学内見学のスタッフとして活動させており、学生目線の意見を聞くことができるようにしている。

広報委員会は、大学案内やホームページ等を利用した広報活動などの具体的な対策を行っている。

入学試験については、入試実施委員会を中心に実施し、コンピュータ処理による入試判定のための資料作成や、合格通知の発送業務を行っている。

平成27年度入試では、AOⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ期入試、一般推薦入試、指定校推薦入試、附属高校推薦入試・一般入試Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期入試を行っている。また、社会人入試Ⅰ・Ⅱ期、九州造形短期大学外国人留学生入試指定校推薦・一般入試Ⅰ期・Ⅱ期、また帰国子女入試も実施している。いずれの入試も、公正に実施している。各書類を入試実施委員が中心となりチェックを行い、ミスの防止に努めている。採点確認などの選抜に係わる業務は一つの作業を2人以上で担当し、ミスを犯さないためのチェック体制を整えている。

AO入試による入学予定者には、スクーリングを2回実施し、授業や学生生活等に

ついて説明・体験する機会を設けている。内容は、5フィールド13専攻の履修方法の説明、課題図書についてのレポート提出、課題作品の制作、実技講習、卒業制作展の見学などであり、入学後どのような学習をしていくのか具体的にイメージできるように工夫している。

入学者および保護者を対象とした学生生活のためのオリエンテーションを入学式終了後に開催している。保護者に対しては、学科主任、教務委員長、学生委員長からそれぞれ入学後の学生生活等について説明を行っている。また、新入生に対しては新入生オリエンテーション、教務ガイダンス、履修登録説明会、編入ガイダンス、教育職員免許状資格取得ガイダンスを開催している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述

入学試験の実施方法や日程などは毎年見直しを行っているため、高等学校等に対して十分その周知徹底に努める。

スクーリングは、時期的な問題もあり基本的には、AO入試の合格者を対象としているが、推薦入試や一般入試による入学予定者も希望があれば受け入れている。

学生生活における学生の不安解消のため、現在の取り組みについて、適宜、検討を行っている。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

①入学時のオリエンテーションの工夫

オリエンテーションは毎年度、入学式の翌日、学外施設で1日をかけて行っている。教員は、学長はじめ全教職員が参加する。平成24年度から2年次生も原則として全員参加とし、1年次生と2年次生の相互交流を図っている。施設では、授業や学生生活についての全体説明とクラス別の説明、懇親を深める食事会、クラスやグループ対抗のスポーツ競技なども行っており、新入生が早く大学生活になじむ契機となっている。

②学生の作品発表の奨励

学生には、授業内外での作品制作、発表を奨励している。(学)中村産業学園ではJR九産大前駅に「えきなかギャラリー」を開設している。また香椎商店街にはビルの一部を借り、展示等をする施設として「イースト・ウイングス」がある。さらに九州造形短期大学独自の事業として、学生が街の画廊でグループ展を開く際に施設使用料を助成している。コンクールなどで受賞・入選した学生は、ホームページや広報誌「+K」で社会へ広く公表している。出品努力をした学生については卒業式における努力賞などで評価している。

③プロジェクト型教育の奨励

(学)中村産業学園ではプロジェクト型教育を奨励している。地域貢献などのボランティア活動も学生が主体的に企画・実施するものはこれに該当する。九州造形短期大学は、市や町、病院、動物園、商店街、バス会社、スイミングスクールなどから、学生の絵や彫刻の技術を生かしたアート活動を依頼されることが多い。これらに積極的に対応して学生に社会貢献を体験させ、作品づくりへの意欲増進にも役立てている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約**

九州造形短期大学は、学則に定めた「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教育課程を編成し、そのために必要な教員配置を行っている。平成 27 年度は専任教員 14 人（特任教授 1 人を含む）、客員教授 1 人がいる。このほかに非常勤教員 54 人（兼務教員 9 人を含む）である。短期大学設置基準に定める教員数は 13 人であり、基準は満たしている。学生数の定員割れが続いており、余裕のある教員数の確保はむずかしい。専任教員は教養科目担当者 1 人を配置するほか、専門分野としては 5 つのフィールドに配置している。各分野の学生数と教員の専門分野を考慮してフィールドの所属を決めているが、専攻の選択は基本的には学生の希望によるものであり、分野によってかなり学生数の偏りがあるため、教員の配置数にも差がある。学生の多様な興味・関心に対応するため多くの選択科目と 13 の専攻を開設しているので兼務教員（九州産業大学）や非常勤教員に依存するところは大きい。

教員は教育研究活動には意欲的に取り組んでいる。九州造形短期大学の学会として研究紀要を作成し、学生や外部にも配布している。教員は個別にも個展や各種展覧会に出品している。近年、科学研究費補助金等の外部研究費を獲得した教員はいない。FD 活動については、基本は日常的教育研究活動における取り組みであるというのが九州造形短期大学の考え方であるが、単独で特別な研修会を行うこともあるし、併設校の九州産業大学の研修会や地域的な短期大学の研修会に参加することもある。

事務組織は短大事務部として整備している。ただし人事、財務、施設管理、情報システム管理等の事務は学園として一元的に処理する体制となっており、短大事務部では、入試・学生募集、教務、就職支援の事務が主体である。なお、当然ながら、教員人事、図書館に関することなど、短大教授会で審議・決定すべき事項は九州造形短期大学教授会で審議・決定している。

物的資源、技術的資源については、単独でも十分整備しているが、加えて、九州産業大学の施設や各種支援サービスも利用することができる。特に、語学教育センター、健康スポーツ科学センター、学生寮、総合情報基盤センター、キャリア支援センター、臨床心理センターなどは、短大の学生・教職員が特に恩恵を受けている施設である。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画

学生数の定員割れが続いているため、経営的には教員数や専攻の数、開設する選択科目の数について削減する方向での意見もあり、検討課題ではある。九州造形短期大学としては、独立した大学として維持・運営していくために専任教員数は現状程度は維持したい。また、芸術系の大学・短大への志願者が減少している中で、学生数を確保するためには多様な興味・関心を持った学生を集める必要があり、専攻や科目の集

九州造形短期大学

約もむずかしいが、学生の関心の動向を見ながら、今後検討を重ねていく。

なお、平成 24 年度から、九州産業大学芸術学部と九州造形短期大学の再編成が課題になっており、平成 26 年度も引き続き、（学）中村産業学園に委員会を設置して検討が行われている。そのなかで定員の見直しも検討されている。

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

九州造形短期大学は、学則に定めた「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教育課程を編成し、そのために必要な教員配置を行っている。平成 27 年 5 月現在、専任教員 14 人（特任教授 1 人を含む）、客員教授 1 人、非常勤教員 54 人（兼務教員 9 人を含む）である。専任教員の基準については、造形芸術学科 1 学科であり、200 人の入学定員であるので、短期大学設置基準に定める教員数は 13 人であり、クリアしている。学生数の定員割れが続いており、余裕のある教員数の確保はむずかしい。教育の質の向上のための努力と工夫を行っていく。

専任教員は教養科目担当者 1 人を配置するほか、専門分野としては 5 つのフィールドに配置している。各分野の学生数と教員の専門分野を考慮してフィールドの所属を決めている。専攻の選択は基本的には学生の希望によるものであり、分野によってかなり学生数の偏りがあるため、教員の配置数にも差がある。

学生の多様な興味・関心に対応するため多くの選択科目と 13 という多数の専攻を開設しているので兼務教員（九州産業大学）や非常勤教員に依存するところは大きい。

教員の採用および昇任については、国の法令に基づいて「九州造形短期大学教育職員資格審査規程」「九州造形短期大学教育職員選考規程」「九州造形短期大学教育職員昇任基準内規」を定めており、これらに従って適正に行っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

学生数の定員割れが続いているので、経営的視点からは教員数や専攻の数、開設する選択科目の数について削減する方向での意見もある。検討課題ではあるが、独立した大学として維持運営していくための業務分担等を考えると、専任教員数は現状を維持したい。また、芸術系の大学・短大への志願者が減少している中で、学生数を確保するためには多様な興味・関心を持った学生を集める必要があり、多様な専攻と多くの選択科目という九州造形短期大学の魅力を維持する必要もあるので、なかなか結論を出せない問題であるが、学生の関心の動向を見ながら、今後検討を重ねていく。そのほか、九州造形短期大学の教員人事に関する主要な課題としては、(1)任期付き教員の問題、(2)業績にふさわしい昇任、(3)改革の方向に沿った新しい人材の採用がある。

九州造形短期大学では、この数年、毎年のように定年退職を迎える教員がおり、平成 22 年度からは毎年教員の補充のための新規採用を行っている。(2)については業績にふさわしい処遇によって教員の勤務意欲を高めることが必要であり、このことに学長は留意している。(3)については、平成 25 年度からデザイン書道専攻を開設するために書道・国語担当教員を採用した。この他にも新しい分野に進出する可能性を検討しているので、改革の内容により新規採用のあり方に影響することとなる。

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学は、造形芸術学科1学科制であり、教員組織は適正に整備している。学則に定めた「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教育課程を編成し、そのために必要な教員配置を行っている。専任教員は教養科目担当者1人を配置するほか、各専門分野についてはそれぞれの学生数と教員の専門分野を考慮して配属を決めている。もちろん年度によって学生数の動きはあるが、大きく専門分野間の割合が変わることはない。例えば、毎年度、ビジュアルデザインフィールドは最も多くの学生が専攻するので、最も多くの専任教員を配置している。

専任（特任教授と客員教授を含む）教員の専門分野別配置数

教養科目担当

平成26年度1人（教授1（デザイン書道と兼務））

平成27年度1人（教授1（デザイン書道と兼務））

ファインアートフィールド

平成26年度4人（教授2、特任教授1、准教授1）

平成27年度4人（教授2、特任教授1、准教授1）

ビジュアルデザインフィールド

（グラフィックデザイン・イラスト、マンガ、アニメ・映像・メディアデザイン）

平成26年度5人（教授1、客員教授1、准教授1、講師2）

平成27年度5人（教授1、客員教授1、准教授1、講師2）

住環境デザインフィールド（インテリアデザイン、プロダクトデザイン）

平成26年度3人（准教授1、講師1、助教1）

平成27年度3人（准教授1、講師1）

クラフトデザインフィールド（陶芸、染織、金工・アクセサリー、ファッションデザイン）

平成26年度2人（教授1、准教授1）

平成27年度2人（教授1、准教授1）

写真フィールド

平成26年度1人（講師1）

平成27年度1人（講師1）

共通専門科目担当

平成26年度1人（学長（兼務者を除く））

平成27年度1人（学長（兼務者を除く））

造形芸術学科の入学定員は、200人である。短期大学設置基準では、この場合の教員数の基準は13人（うち教授5人）である。客員教授を含まない専任教員数（特任教授を含む）は平成26年度14人、平成27年度は14人で基準は充足している。

教員の採用、昇任等の人事は、九州造形短期大学教育職員選考規程、同教育職員資

九州造形短期大学

格審査規程、同教員昇任基準内規に基づいて適切に行っている。まず、教育職員選考規程は学校教育法第 92 条および短期大学設置基準第 7 章各条の規定に基づいて教授、准教授、講師、助教等の資格を定めている。そして、昇任基準内規では研究創作業績や教育上の各種の業績をポイントで計算して累積し、一定のポイント数の基準をクリアしたものを教授、准教授等に格付けするという客観性・公平性・透明性を担保する方式を定めている。新規採用に当たっても原則としてこの内規を適用している。

また、採用・昇任の資格審査に当たっては規程と内規に基づいて、教授会に 3 人以上の教授で構成する審査委員会を設置して審査し、その結果に基づいて学長が教授会の議を経て理事長に進達している。

学生の多様な興味・関心に対応するため、多くの選択科目と 13 という多数の専攻を開設しているため、兼務教員（九州産業大学）や非常勤教員に依存するところは大きい。助教は 1 人いるが、補助的な位置づけではなく授業担当者である。助手は配置していない。授業支援のための補助的な仕事は、必要に応じて職員が対応している。事務室には正職員のほかに主に授業支援の業務を担当する非常勤職員を配置している。

九州造形短期大学の授業担当者の配置状況（平成 27 年 5 月 1 日）

専任教員 14 人（特任教授 1 人を含む）、客員教授 1 人

非常勤教員 54 人（兼務教員 9 人を含む）

〔兼務教員内訳〕

九州産業大学 芸術学部教員 7 人

九州産業大学 健康スポーツ科学センター教員 1 人

九州産業大学 語学教育研究センター教員 1 人

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

平成 26 年度はクラフトデザインフィールドの専任教員が 2 人であり、金工・アクセサリー、ファッションデザインの 3 専攻は非常勤教員に頼っている。専任教員を増やすことは難しく、余裕のある教員数を確保することは極めて困難である。しかし、教育の質の向上のために、一層の努力と工夫を行っていく。授業補助体制についても同様に、強化することは難しい。また、非常勤教員の人数については、学生数減少との関連で毎年度検討課題である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

専任教員は毎年度、学長へ個人研究計画書を提出することになっている。個人研究計画書では、「1. 研究費予算、2. 研究概要、3. 研究成果の公表予定」を提出する。各教員は専門性を重視した計画を立てている。これが認められれば研究費が支給され

九州造形短期大学

る。この計画書に基づいて、各教員は研究を行い、その成果は、全国的な展覧会、地域の展覧会、個展、グループ展などで発表している。海外で発表することもあり、全体的にみて活発な活動が行われ、受賞・入選するなどの成果も多い。また、ほとんどの教員はそれぞれの専門分野の学会や協会・団体などに会員・会友などとして複数所属し、研究協議会・展覧会等にも積極的に出席・参加・出品している。それらで得られた成果は授業などにも反映されている。研究費を支給された教員は、毎年度末に、研究経過報告書を提出しなければならない。なお、科学研究費補助金などの学部研究費を獲得した教員は、近年はいない。また、研究費の事務は、併設校である九州産業大学の学術研究推進機構産学連携支援室が行っている。

毎年、学年度末の3月に発行する九州造形短期大学紀要は、昭和54年3月1日に、九州造形短期大学紀要第1巻が発行され、以降毎年発行している。最新刊は平成27年3月に発行した。研究論文や作品制作などの成果を収載し、全学生、教職員、関係する短期大学・大学・機関などに配布し公開している。紀要は、図書館にも配架し、一般の方も自由に閲覧ができる。学園の広報誌「+K」にも受賞作品や個展情報を随時掲載し、九州造形短期大学のホームページや同窓会紙「薫風」などでも随時掲載している。

九州造形短期大学研究活動における行動規範、九州造形短期大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程、学校法人中村産業学園個人研究費規程、旅費規程（研究旅費等）、国外旅費規程等が適切に整備されている。

専任教員、客員教授および特任教授は、研究室が整備されている。専門分野によっては準備室などを併設し、いつでも研究活動ができる環境にある。また、専任教員は週1日の研修日が確保されている。また、土曜日は原則的に講義を行わないため、ほぼ研修に充てることができる。

教育の改善のために、九州造形短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程を定めている。学長の下で同委員会を設け、全教員が関わっている。

FD活動については、基本は日常の教育研究活動における取り組みであるというのが九州造形短期大学の考え方である。授業は実習が多いこともあり、基本的に見学に対してオープンである。短大の教育課程や制度改革に関する拡大教授会における討議、カウンセラーを招いての学生支援のあり方についての情報交換会、非常勤教員を含む全教員による教育懇談会などが重要な意義を持っている。

このほか、教員は九州産業大学主催の研修会にも参加している。さらに短期大学協会九州支部や福岡地区短大のセミナー・研修会、会議における講演、「短期大学コンソーシアム九州」の公開研究会など地域的な研修の機会も利用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

教員の専門によって、発表の場が限られるため、研究発表数に片寄りがある。

FD研修会については、ここ数年九州造形短期大学独自の開催が少ないため、学園として併設校である九州産業大学主催の研修会に積極的な参加を行っていく。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

事務組織に関する事務分掌は「学校法人中村産業学園事務組織及び事務分掌に関する規程」に規定されており、その責任体制については、「学校法人中村産業学園財務権限規程」により、権限と責任について明確に規定されている。また、事務関係諸規程については、「(学) 中村産業学園規則集」を備え、同規則集は学園の K's Life (学生教育支援・事務情報システム) でも閲覧できる。

(学) 中村産業学園では、人事・財務・施設管理・情報システム管理などの事務は、学園として一元的に行っており、短大事務部は、教務、庶務、入試・学生募集、キャリア支援、図書館などの教学部門中心の組織となっている。専任事務職員が 6 人と少人数であるため、事務職員相互の連携は取りやすく、業務全体の理解と把握はしやすい。

短大事務部は、1 号館 1 階に事務室を置き、業務に必要な PC、プリンタ、コピー機や F A X 等は、十分に整備している。

九州造形短期大学の防災対策は、消防法第 8 条第 2 項の 5 に基づき、自衛的な消防隊を組織し、災害時に備えて、教職員だけでなく学生も参加した消防訓練を実施している。また、福岡市東区には、福岡市消防局を中心とした自衛消防隊連絡協議会があり、(学) 中村産業学園として、消防操法大会や防火研修に積極的に参加するなど、活発な活動を行っている。

情報セキュリティ対策については、併設校である九州産業大学の総合情報基盤センターによって「ネットワーク管理ガイドライン」「インターネット利用ガイドライン」「防犯カメラ設置・運用ガイドライン」を規定し、ホームページにおいて教職員および学生等に広く周知をしており、学生に対し情報セキュリティ等に対する「厳守事項」を定め、九州造形短期大学では、それらを準用している。また、ファイアーウォール等についても総合情報基盤センターが、適切に管理運営している。

事務職員の能力開発および資質の向上を目的に「事務職員研修規程」が平成 19 年 4 月に整備された。事務職員の研修は、学園の人事部人材開発課が企画、実施しており、職位別研修、目的別研修などの幅広い研修を行っている。また、職務に関する事項について、業務時間外に自己啓発研修を行う場合は、学園が費用の一部を補助する制度もある。同規程に基づき、学園の全体研修、職位別研修に短大職員も参加している。短大で多くの研修会を企画、実施することは講師選定など多大な負担となるが、学園として一元的に行うことにより、有能な外部講師を招いて職務内容に応じた研修会など多様な研修会が企画されており、職員は各自に適した研修会に参加できる。

事務処理の改善や見直しについては、効率化や適正化に常に努めている。平成 24 年 6 月には、学園全体で業務改善に取りくむために「学校法人中村産業学園職員提案制度に関する規程」が制定された。学園全体で業務改善に取り組むシステムができたことで、九州造形短期大学独自では気づかなかった点や参考となる改善を今後、取り入れていく。

九州造形短期大学

九州造形短期大学は、学習成果である学生作品の展示に注力しており、展示企画委員会を中心に学園の内外において展示活動を頻繁に行っている。その展示の企画から展示作業などに当たっては、職員および教員が密に協力して行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

短大事務を行う上で、短大事務部と人事・財務・施設管理・情報システム管理などとの密接な連携が必要であり、SD活動、人事交流等により、さらに充実させて行く。

規程に基づく研修会については、職員各自の経験や適性に応じた研修会に参加している。外部団体が主催する研修会や、自己啓発研修については、今後、さらに自己研鑽のために積極的な参加や利用ができるように職場環境を整える。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学は、学校法人中村産業学園就業規則をはじめとして、就業に関する諸規程を次のとおり制定し、適切に運用している。

- ・学校法人中村産業学園育児休業等に関する規程
- ・学校法人中村産業学園介護等に関する規程
- ・学校法人中村産業学園教育職員定年規程
- ・学校法人中村産業学園事務職員等定年規程
- ・学校法人中村産業学園選択定年制に関する規程
- ・定年退職者再雇用規程
- ・学校法人中村産業学園表彰の手続きに関する規程
- ・学校法人中村産業学園永年勤続者表彰規程
- ・学校法人中村産業学園懲戒の手続きに関する規程
- ・旅費規程
- ・国外旅費規程
- ・事務職員研修規程
- ・学校法人中村産業学園給与規程
- ・退職金支給規程
- ・年俸制に関する規程
- ・学校法人中村産業学園慶弔規程
- ・専任教員の基準担当回数並びに超過時間手当支給に関する規程

全教職員への周知は、新任職員研修会において就業規則等の説明を行い、また K's Life（学生教育支援・事務情報システム）によりすべての規程が閲覧可能である。

教職員の就業は、諸規程を順守し適切に運用している。さらに教職員の過重な負担とならないよう労働基準法の定めるところに従い、同法第36条に規定する協定を締結、

安全衛生委員会の設置、教育職員の適正な担当授業数などを配慮している。

また、毎年全体研修会や職位別研修会を実施し、ハラスメント、メンタルヘルス及びコーチング等をテーマにし、教職員の健全な就業環境の維持に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

教育職員は、就業規則第 14 条において「自宅研究時間」を設けることができると規定されているが、学園として明確に実態を把握する必要がある。

就業規則には、すでに廃止されている規程などに関係する条文が未整備のまま残っており、また、法律の改正により規程上に条文化されていない事項もあるため整備をする。

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

九州造形短期大学には、2棟の校舎、専用の図書館、九州産業大学と共用の体育館がある。短期大学設置基準上必要とされる条件をいずれも満たしている。

さらにエレベーターや多目的トイレを設置しバリアフリー化も十分に進めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

施設および設備は十分に整備されているが、施設・設備に老朽化が進んでいるため、学園の施設課等と調整を行っていく。

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学の校地は、専用 10,524 m²、共用 82,349 m²で、合計 92,837 m²で、短期大学の校地基準面積、4,000 m²を充足している。運動用地は、専用 1,616.00 m²、共用 82,349.65 m²で、合計 83,965.65 m²となり、適切な運動場を有している。校舎面積は、専用 11,966.82 m²で、短期大学設置基準の規定 3,750.00 m²を充足している。

障がい者に対してのバリアフリー化には十分配慮しており、キャンパスや校舎内では、車イスなどでスムーズに通行できるようスロープやエレベーターを設置している。また、車イスで利用できるトイレも設置している。教室では障がい者が使いやすい机を用意している。

講義を行う講義室、実習室等については、「講義室 5、演習室 1、実験実習室 46、情報処理学習室 3」がある。その他に準備室や作品収蔵庫、機材保管庫などがある。

機器備品については「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、十分に整備され授業において概ね支障なく使用されている。主な機器・備品は以下のとおりである。

校舎号館	設置場所	設備名
別棟	窯場	自動制御ガス窯(1)自動制御電気窯(1)
1号館1階	木材加工室	木工旋盤(4)卓上ボール盤(1)自動一面鉋盤(1)マーキュリーフラッシュプレス(1)手押し鉋盤(1)コーナーロックマシン(1)軸傾斜横切盤(1)高速小型面取機(1)他
	塗装室	塗装排気ブース(1)コンプレッサーBA型(1)エアコンプレッサー(1)
1号館3階	写真科総合実習室	モノクロ引伸機(36)カラー引伸機(18)印画紙乾燥器(2)カラー自動現像機(1)印画紙用大型冷蔵庫(1)
	プレゼンテーション室	大型スクリーン(1)プロジェクター(1)
2号館1階	金工実習室1,2	アーク溶接機(1)アルゴン溶接機(1)プラズマ切断機(1)溶接機用冷却水装置(1)コンプレッサー(1)足踏切断機(1)他

九州造形短期大学

2号館 1階	木彫室	電動木彫機(1)集塵機(1)2.8tホイストクレーン(1)チェーンソー(8)ハンドソー(1)他
	工作機械室	ボール盤(1)タッピングボール盤(1)帯鋸盤(1)樹脂形成機プラフォーマー(1)ユニバーサルサンダー(1)他
	材料加工室	エアーパーリングマシン(1)
	陶芸実習室 1, 2, 3	電動ロクロ(40)真空土練機(1)マイクログライNDER(1)土練機(1)自動制御電気窯(1)電気窯(1)ポットミル(1)他
	染織実習室 1, 2	簡易蒸し器(3)卓上織機(31)足踏手織機(21)ミシン(3)他
2号館 2階	塑造室	粘土土練機(2)
	版画室	リトグラフ版画プレス機(2)エッチングプレス機(2)
	絵画実習室 1, 2	石膏像、イーゼル
	デジタルアート 1, 2, 3	マッキントッシュ PC(60)大型プリンタ(1)インクジェットプリンタ(3)プロジェクター(3)大型スクリーン(3)複合機(3)
2号館 3階	カラー暗室 2	カラー引伸機(10)
	モノクロ暗室 3	モノクロ引伸機(12)印画紙乾燥器(1)
	乾燥室	フィルム乾燥器(4)給湯器(1)
	スタジオ 1	スクープライト(14)商品撮影台(4)25KW 調光機(2)
	写真機材保管室	デジタルカメラ(10)35mm フィルムカメラ(14)35mm 水中カメラセット(1)中判カメラ(8)4x5 カメラ(7)35mm 用交換レンズ(25)スタジオ用大型ストロボセット(4)他
2号館 4階	モノクロ暗室 4	モノクロ引伸機(18)フィルム乾燥器(1)
	スタジオ 4	スクープライト(6)商品撮影台(3)4x5 カメラ(1)
	スクリーン製版室	真空焼付枠(1)

図書館は、延べ床面積 403.00 m²の広さがあり、さらに併設校である九州産業大学の図書館も利用できる。学生は主として作品制作等の参考として図書を利用している。新規購入書籍は、1号館2階の掲示板において周知を図っている。

平成27年5月1日現在、図書約50,000冊、視聴覚資料1,300点、その他雑誌等があり、座席数は57席である。購入図書選定は基本的に専任教員が行うが、非常勤教員からの要望も入れながら選定を行っている。また、学生が希望する図書を購入するシステムが導入されている。廃棄に関しては毎年3月に各分野の教員が申請し、九州造形短期大学図書館委員会において承認するシステムになっている。また、図書館に指定図書、参考図書を整備している。特に講義と関係の深い図書については履修ガイド(シラバス)に明記し優先的に購入し、館内に「指定図書コーナー」を設置して学生に利用を促している。

体育館は、併設校である九州産業大学体育館を利用している。九州造形短期大学に隣接しているため学生の利用も便利である。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述

施設および設備は十分に整備されているが、施設・設備の一部に老朽化が進んでいるため、学園の施設課等と調整を行っていく。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

(学) 中村産業学園規則集の中に経理規則、資金運用規程、有形固定資産管理規程、防火対策会議運営要領を設け必要な規則を整備している。また、会計制度の改正などに合わせ、その都度適切な見直しを行い、適切に維持管理している。

火災・地震対策や防犯対策についての規則は特に設けていない。しかし、可燃物や有機溶剤を取り扱う授業があるため、建物内はすべて禁煙にしている。防犯対策については、(学) 中村産業学園が警備会社と契約し守衛を主な出入り口に配置、定期的に学内を巡回し防犯に努めている。火災対策として、九州造形短期大学自衛消防隊を組織し消防訓練を行っている。また、避難場所・避難経路を図示したプレートを学内に多数掲示し万が一の事態に備えている。防犯対策は、学友会総会時に最寄りの警察署から警察官を招き防犯セミナーを行っている。実際に警察官から防犯についての講話を受けるので女子学生が多い九州造形短期大学では有意義な取り組みである。防犯や防災についてマニュアルやリーフレットを作成し学生・教職員に配布している。

ネットワーク全体のファイアーウォールは併設校である九州産業大学総合情報基盤センターが担っており、これにより外部からの不正アクセス等へのセキュリティ対策を行っている。メールのフィルタリングも同センターが行っており迷惑メール対策がなされている。また、コンピュータウイルス対策については、総合情報基盤センターが業者とライセンス契約を結んでおり、(学) 中村産業学園のすべてのコンピュータに同社が提供するアンチウイルスソフトをインストールすることができる。専門技術を要する対策は、総合情報基盤センターが一括して行っているため九州造形短期大学の負担は軽く、学生へのリテラシー教育程度で済んでいる。アンチウイルスソフトのウイルス定義ファイルも自動的に随時アップデートされているので常に最新の状態に保たれている。

(学) 中村産業学園としてエコキャンパスを推進している。温室効果ガス(CO2)削減のため、夏期・冬期の節電行動計画を策定し、事業を推進している。また、ゴミの減量や資源再利用の推進として可燃物・不燃物ゴミの分別の徹底を行っている。さらに、省エネルギー・省資源対策に取り組んでおり、月1回、全教職員対象のメールマガジンにより状況が周知、共有されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

消防訓練や防犯セミナーは実施しているが(学) 中村産業学園として規則は設けていないので、規則整備の必要性も含め主管部所と検討する。

芸術系短大であるため実習が多く、専用の設備や道具を備えた実習室で行われるため、特別な処理が必要なゴミや廃液も多い。なお、それらは適切に分別し、専門業者に回収を委託して処理をしている。また、学生に対しても材料の適切な使用でゴミや廃液を少しでも少なくするように指導を続ける。

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

九州造形短期大学の技術的資源は、施設、設備や備品等、すべてにおいて九州造形短期大学単独でも充実している。加えて、併設校の九州産業大学芸術学部の施設、設備、図書館、美術館、健康スポーツ科学センター、保健室、臨床心理センター、語学教育研究センター、キャリア支援センター、総合情報基盤センター等を利用することができる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

施設や設備等において、老朽化が進んでいるところについては、適時、学園の施設課を始め関係部所と調整を図り改善を行っていく。

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

13 専攻の多様なカリキュラムに対応するために専門の施設設備を整えている。P Cは主にデザイン領域に対応するためマッキントッシュを導入し、デザイン系のアプリケーションを中心に教育を行っている。また、K's Life（学生教育支援・事務情報システム）により、履修システムやメールシステムを活用している。なお、デジタルアトリエの保守・更新については専門業者と契約して行っている。また、平成25年5月には、最新のP Cとソフトウェアを導入し、デジタルアトリエ（P C教室）の3教室をリニューアルした。

学生に対しては、P Cを利用する実習・演習科目を中心に教員が適切に行っている。また、希望する学生には併設校である九州産業大学総合情報基盤センターが開催する資格取得講座を受講することができる。

ハードウェア、ソフトウェアとも、専門性の高いものが揃っている。デジタルアトリエでは、ハードウェアとソフトウェアを専門業者と契約して定期的に更新を行っているほか、講義室では3教室にプロジェクターを設置している。技術的資源と設備は充実しており、共有資源（デジタルアトリエ等）として運用している。学生は、各専攻の設備等を教員や事務室の許可を得て使用することができる。

学内のP Cについては、P Cに関する知識を有する教員が中心となって整備を計画し、技術的整備に関しては外部業者に委託している。また、学生の学習支援のため、各教室に有線LAN環境を整備している。教員は必要に応じて学内サーバを利用した教材の配布、課題回収等を行うなど日常的に活用している。

K's Life（学生教育支援・事務情報システム）では、教員は学生への個別指導を記

録・閲覧することができる。また、学生の履修・出欠状況、成績、連絡事項の閲覧状況等も同様に把握できる。

なお、併設校の九州産業大学総合情報基盤センターのP Cも併せて利用可能であり、C A L L教室については、九州産業大学語学教育研究センターに設備されている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述

設備の老朽化等を見極め、多様な教育に対応する施設設備の更新の現状を見ながら検討する。また、既存の設備を有効活用できるように教員が設備に関する共通認識を持つように努めていく。

少数の教員に整備計画作業の負担が集中している現状がある。各教員に対して授業内容に沿った必要なソフトウェア等の調査および議論をしていく。

K's Life は、授業の出欠状況や学習成績の評価については全教員が必ず利用しなければならないが、その他の活用については教員の個人差が大きい。K's Life の有効活用を一層進めるため、その操作方法・活用方法について普及を図る。

学生がいつでも自由に使えるパソコン教室が不足している。学生は、授業の空き時間等を利用するが、課題制作や卒業制作の追い込みの時期などの対応を検討する。

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

財政状況は、法人全体では平成 22 年度から平成 24 年度は収入超過を維持し、財政は健全に推移しているが、九州造形短期大学の収支は支出超過になっており、超過額が年々増加している。

貸借対照表を見ると、資産は年々増加している。法人全体の財政は安定した基盤を確立しており、学校法人運営に支障をきたすことは無い。

法人全体の教育研究経費比率は 28.0%前後で推移している。九州造形短期大学の教育研究経費は、教育水準の低下を招かぬよう配慮しているが、在籍学生数の減少に伴う帰属収入の減少を主因として、平成 26 年度の教育研究経費比率は 46.5%まで上昇している。

安定した財政基盤を背景に、法人全体で教育研究施設の整備・充実、研究事業の推進に取り組んでおり、教育、研究に必要な施設・設備等に係る予算措置を行い、図書等についても充実を図っている。

併設校である九州産業大学と比べると、九州造形短期大学の収容定員は 400 人と少規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。

造形芸術学科の特徴は、学生の夢や希望に応じて、一つの専攻を深く学んだり、複数の専攻を幅広く学んだりできるカリキュラムの柔軟性にある。芸術に興味があるが知識や経験が無い学生の受け入れにも積極的に対応している。そのための入試制度も準備しているが、入学者の増加にはつながっていない。

平成 25 年度からは、少人数能力別クラス編成（英語）の採用、キャリア教育充実のための新たな科目の設置、プロジェクト型教育の推進等で教育の充実を図り、情報設備（デジタルアトリエ）のリニューアル等で設備面でも充実を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

財政の安定のためには、学生確保が最大の課題である。学生募集の強化を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑制を実行することで収入を確保するとともに、支出面では不要な経費の抑制等で対応し、収支のバランスをとりながら教育の質の向上を図るための健全な財政基盤の構築を目指すことが求められる。

現在、全教職員が一丸となって学生募集対策に取り組んでおり、さらに、きめ細かな教育内容や学生へのサポート体制等を積極的に P R することで、入学者の増加に努めていく。

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述

資金収支及び消費収支は、法人全体では良好な状態を保持している。老朽校舎の建替等の大きな設備投資や、保有する有価証券等の評価換え等が一段落したこと、また、人件費の抑制が功を奏して、平成 22 年度から平成 24 年度は収入超過を維持し、財政は健全に推移している。

一方、九州造形短期大学は平成 26 年度入学定員充足率が 56%となって 50%を回復したが、収容定員充足率は 52.5%と厳しい状況にある。在籍学生数の減少は、学生生徒等納付金収入の減少に留まらず、増減率の悪化による補助金収入の減少も招いている。九州造形短期大学の平成 24 年度から平成 26 年度の収支は支出超過になっており、超過額が年々増加している。

貸借対照表を見ると、資産は年々増加しており、法人全体における教育研究活動のキャッシュフローもプラスを維持している。また、貸借対照表関係比率を、() 内に表示した日本私立学校振興・共済事業団の調査による平成 25 年度の全国平均と比較すると、消費収支差額構成比率 1.7% (△12.2%)、流動比率 400.4% (245.9%)、前受金保有率 506.2% (327.9%)、退職給与引当預金率 99.7% (67.1%) で良好な数値を示している。法人全体の財政は安定した基盤を確立しており、現在のところ学校法人運営に支障をきたすことは無い。

退職給与引当金については、財団法人私立大学退職金財団には以前から加盟せず、退職金要支給額の 100%を引き当てている。

資産運用は、資金運用委員会を設置し、委員会の審議を経て実施している。具体的には資金運用規程に基づき元本の安全性を重視しながら、10 年のラダー型債券ポートフォリオの構築など効率的な運用に努めている。

法人全体の教育研究経費比率は 30.0%前後で推移している。九州造形短期大学の教育研究経費は、教育水準の低下を招かぬよう配慮しているが、在籍学生数の減少に伴い、帰属収入が減少していることから、平成 26 年度で教育研究経費比率は 46.5%まで上昇した。3 ヶ年平均では 44.0%となっている。

(学) 中村産業学園は安定した財政基盤を背景に、法人全体で教育研究施設の整備・充実、研究事業の推進を目的とした事業に取り組んでいる。九州造形短期大学においても教育、研究に必要な施設・設備等に係る予算措置を行い、図書等についても充実を図っている。その他、「学校法人中村産業学園創立 50 周年記念給付奨学金」(返還不要)で、経済的な理由により就学困難な学生の支援にも取り組んでいる。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述

(学) 中村産業学園の財務体質は、帰属収入の 8 割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、この財務体質が改善されない限り、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題である。学生募集の強化を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑

制を実行することで収入を確保するとともに、支出面では不要な経費の抑制等々で対応し、収支のバランスをとりながら教育研究目的・目標を実現するための健全な財政基盤の構築を目指すことが求められる。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学は、学生生徒等納付金が帰属収入の大部分を占める財務体質であり、収容定員が 400 人と併設校である九州産業大学と比べると少規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。九州造形短期大学の最優先課題は、入学者を確保することであり、より一層学生募集活動の充実・推進を図る。

現在、全教職員が一丸となり、積極的な広報活動、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等に取り組んでいる。

造形芸術学科の特徴は、学生の夢や希望に応じて、一つの専攻を深く学んだり、複数の専攻を幅広く学んだりできるカリキュラムの柔軟性にある。芸術に興味があるが知識や経験が無い学生の受け入れにも積極的に対応しており、そのための入試制度も準備しているが、入学者の増加にはつながっていない。

平成 25 年度からは、少人数能力別クラス編成（英語）の採用、キャリア教育充実のための新たな科目の設置、プロジェクト型教育の推進等で教育の充実を図り、情報設備（デジタルアトリエ）のリニューアル等で設備面でも充実を図っている。

人事計画においては、九州造形短期大学の建学の理想「産学一如」と理念、ビジョン、行動理念を共有できる教員を求めている。入学する学生の多様化により、教員に求められる資質も多様化し、教員は研究力以上に教育力が求められている。このような状況から、在職する教員は F D 活動により教育の質の向上を図り、新規採用においては教育力を重視し選考している。

教員は、次の採用計画策定に係る基本方針に基づき、採用計画を策定し、募集・採用を行っている。

○採用計画策定に係る基本方針

- ・法令上の基準が定める教員数を確保
- ・カリキュラムにおける必修科目担当者の採用
- ・人材育成目標に沿ったカリキュラムの体系的な整備のための採用
- ・中期事業計画及び部所別個別事業計画の実施に必要な教員の採用
- ・教員年齢構成
- ・今後の退職者の後任の必要性
- ・短期大学基準協会からの指摘事項等への対応
- ・学園の財政状況

九州造形短期大学

施設・設備では、九州造形短期大学は、校地・校舎の面積について短期大学設置基準を十分満たしており、施設・設備等の有効活用により、教育の質の向上につながるように、また、学生の満足度を高められるよう努めている。

教育研究の環境整備は、（学）中村産業学園の中期事業計画（平成 23 年～26 年）に基づき実施しており、経年劣化による校舎・設備等の検証を行い、学生の安全確保、教育環境の充実を図るために順次、改修等を実施している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述

九州造形短期大学の平成 24 年度から平成 26 年度までの財務比率の平均は、人件費比率 88.7%、教育研究経費比率 44.0%、消費支出比率 136.9%となっている。法人全体は、それぞれ、47.8%、30.0%、86.2%となっている。九州造形短期大学は、帰属収入で消費支出を賄うことができず、支出超過分を法人全体で賄っているのが現状である。現在、教職員一丸となり、学生募集対策に取り組んでおり、入学者の増加に努めることが財政状況改善のための課題である。

造形芸術学科に 13 専攻あるが、すべての専攻に専任教育職員が配置されているわけではない。今後は併設の九州産業大学芸術学部との再編計画と合わせて、フィールド及び専攻の再編を考慮した人事計画を策定する。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1)以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約

理事長および理事会は、建学の理想「産学一如」を踏まえ、九州造形短期大学と九州産業大学を設置する（学）中村産業学園を寄附行為に基づき、適切に運営している。

理事長は、平成 24 年 9 月の理事会で「教育改革の考え方」について、大学教育についての考え方をまとめて示した。その考え方は学校法人の代表としてふさわしい大学教育についての高い見識に裏打ちされたものである。

平成 25 年 4 月に就任した学長は就任時の大学運営についての抱負において、自らの大学教育についての高い見識を示し、平成 25 年度の第三者評価に際して、自己点検・評価報告書の作成に、十分リーダーシップを発揮した。また平成 25 年度から継続して行われている短期大学の改編計画においても十分リーダーシップを発揮している。

また、評議員会は、法令に基づいて適切に組織され、運営されている。

業務および会計の監査については、常勤 1 人および非常勤 2 人計 3 人の監事が監査法人とも情報交換を行い、毎年度適切に監査を実施しているほか、学園事務局の監査室が毎年度計画的に内部監査を実施している。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画

理事長および理事会は、寄附行為に基づき適切に（学）中村産業学園を運営しており、今後も建学の理想「産学一如」を踏襲していく。

学長は、前学長のリーダーシップを受け、新たな知見に基づき、事後的に九州造形短期大学の成果や効果を確認することに留まることなく、目的や計画の明確性や理論性を問うていく。

また、評議員会および監査体制においても、現在、適切に運営しており、引き続き法令を順守する。

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

理事長は（学）中村産業学園を代表し、九州産業大学および九州造形短期大学の運営についてリーダーシップを発揮している。

理事長は、大学改革の重点事項の一つとして、九州産業大学芸術学部と九州造形短期大学の再編の検討を指示した。この指示に基づき、平成 24 年度に大学改革推進本部会議が開催され、九州産業大学芸術学部・九州造形短期大学再編実行委員会が発足した。平成 25 年度も引き続き、再編の検討を指示し、外部委員を含めた学園将来構想検討会を設置し、そこで九州産業大学芸術学部と九州造形短期大学の再編の方向性を提示することとしている。

また、平成 24 年 9 月 21 日の理事会で「教育改革の考え方」を審議させ、その中で大学教育について自らの考え方をまとめて示した。その考え方は 4 年制大学の教育についてが中心であったが、学校法人の代表としてふさわしい大学教育についての高い見識に裏打ちされたものであった。

さらに、平成 24 年度には「九州産業大学の強み弱み調査」を民間業者に委託して調査し、その結果に基づいて「プロジェクト型教育」を推進している。これは学生が主体的にグループで地域貢献活動などを行うプロジェクトを大学の教育として重点的に奨励しようとするものである。九州造形短期大学においてもこの方針を受け止め、積極的に取り組むこととしており、従来から行ってきた地域貢献型ボランティア活動の単位認定に加えて、企業連携型ボランティア活動の単位認定を導入することとし、平成 25 年 3 月に学則を改正した。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

理事長の諮問事項である、九州産業大学芸術学部と九州造形短期大学の再編の検討については、大学改革の重点事項の一つである。平成 24 年度に 9 回に渡る議論を重ねた。平成 25 年度も引き続き、再編の具体化を推進するため、理事小委員会の諮問機関として、外部委員を含めた学園将来構想検討会を設置し、再編の方向性について検討することとした。この答申を受けて、平成 26 年度も引き続き、大学推進本部、教育改革推進部会、各専門部会で具体的な検討を行った。

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

理事長は、（学）中村産業学園の建学の理想「産学一如」の趣旨を深く理解しており、「産学一如」の具現化に努めることが（学）中村産業学園の発展につながる と認識し、建学の理想を常に生かそうと努めている。

九州造形短期大学

理事長は、(学)中村産業学園を代表し、その業務全般を統括している。理事会、理事小委員会の議長であり、議事運営についてリーダーシップを発揮している。なお、理事小委員会は、常務理事の日常的な協議の場であり、理事会は原則として月1回であるが、理事小委員会は、原則として毎週1回開催している。

(学)中村産業学園は、法令の規定に則り適正に財務手続きを執行している。(学)中村産業学園では、理事会が同学園の管理運営の最高意思決定機関であり、理事の職務執行を監督する機関である。学園運営に関する重要事項を遅滞なく審議・決定している。理事会は理事長が招集し、理事長が議長を務めている。

なお、理事小委員会は、理事長、常務理事3人、九州産業大学長、九州造形短期大学長、九州産業大学副学長で構成する。常勤監事、事務局長等もオブザーバーとして同席する。理事会に提案や報告をする議題の整理もこの小委員会で行っている。九州造形短期大学の運営に関する主要な案件については、九州造形短期大学の教授会、拡大教授会等における審議の結果に基づいて、理事小委員会を経て、理事会で審議決定される。理事会、理事小委員会には、入試の実施状況、学生募集の目標、入学者数、除籍・退学者などの統計やその分析、オープンキャンパスの状況など、必要に応じて報告している。

(学)中村産業学園では、私立学校法の定めるところに従い、ホームページ等において、適切に情報公開を行い、必要な規程は、適切に整備している。

理事は、私立学校法第38条(役員の選任)の規定に基づき選任されている。(学)中村産業学園の理事は13人で、大学長、短大学長、評議員選任4人(すべて教員)、学識経験者7人(学外有識者3人)である。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

学長は、平成 25 年 4 月 1 日に就任した。就任当初より授業の視察等熱心に行っている。卒業制作の進行状況等についても把握に努め、卒業研究の発表会にも全てのフィードの視察を行っている。入学時のオリエンテーションでも一般教員同様に、学生グループに入って自らグループを指導し、大学祭でも学生と積極的に交流していた。教務委員会にも自ら参加して意見や質問をするなど積極的に方向性を示している。近年、設置されたマンガ専攻とファッションデザイン専攻の充実化や、平成 25 年度より新設された、デザイン書道の充実化も積極的に行っている。

学長は、自己点検・評価などの理念をふまえ、九州造形短期大学の建学の理想に基づいて、教育および研究活動を推進しようとしている。また、自らも授業を担当し、学生と直接関わるなど実情の把握に努めている。教員に対しても拡大教授会等で、自己点検・評価の重要性を伝えている。九州造形短期大学の将来についても、方向性や可能性を述べるなど、リーダーシップを発揮している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

平成 25 年 3 月の学則改正で定めた「造形芸術学科の教育目標」「各専攻の到達目標」「各科目の到達目標」とともに「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者の受け入れ方針」を全教職員にさらに徹底させる。また、九州造形短期大学の入学定員確保の対策と将来に向けての方針が非常に重要であり、迅速な対応を行っている。

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

学長は、著書・論文等も多く、特に芸術系短期大学である九州造形短期大学に関係の深い美術関係のものがそのほとんどである。本学に就任する前は、青森県美術館整備推進監や青森県近代文学館長の要職を歴任され、リーダーシップを発揮して来た実績を有し、人格高潔で学識に優れ、その経験は九州造形短期大学でも発揮されている。さらに、短期大学運営に関する識見も高いものがあり、学長にふさわしいと認められる。

学長は、建学の理想と理念、九州造形短期大学の目的、教育目標、教育方針および「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者の受け入れ方針」の 3 つの方針を十分に理解している。九州造形短期大学の教育研究の推進や向上・充実に関しても重大な決意で臨んでいる。

学長は「九州造形短期大学学長選考規程」に基づいて、学長候補者選考委員会が、学長適格者推薦会議の議を経て推薦者を決定し理事長に進達した。その後、理事長、大学長、短大学長、常任理事、学識経験者の学外理事による審査委員会で決定、選任された。学長は、「教学運営の職務遂行に最大限努める決意である」旨を述べ実行している。

九州造形短期大学学則第 41 条に基づいて教授会や拡大教授会は、学長が招集し開催している。基本的に月 2 回、水曜日を定例としているが、必要に応じて臨時に開催されることもある。併設校である九州産業大学と合同の教授会は行われていない。

学長は、教授会や拡大教授会の審議事項について、各委員会の委員長が内容の説明を行った後、出席者に質問等を求め、採決する。反対意見が多い場合は、委員会に差し戻すこともある。学長は意思決定の透明性と発言の自由に努めており、適切に運営している。教授会や拡大教授会の議事録は事務課担当者が記録を作成し、原則として教授会や拡大教授会の開催数日前に全教員に配布し、事前に内容に誤りなどを確認し、訂正があれば会議時に申し出る事になっている。さらに、学長、学科主任、事務部長等によって確認された議事録は、適切に保管管理している。

教授会や拡大教授会では、学習成果の認識を全教員で共有するため、学生の意識調査を行い反映させている。毎年度「授業評価アンケート」を実施しており、平成 24 年度からは、「学生生活満足度調査」を実施している。いずれも全教員の共通の認識のもとに実施している。集計された結果は、全教職員にフィードバックし、授業の取り組みなどに生かしている。

3 つの方針のうち「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」は今まで何度も審議を重ねてきた。「入学者の受け入れ方針」は、入試審議会、入試実施委員会などで教育の目標や教育方針を踏まえ、選抜方法、出題内容等を検討し、教授会や拡大教授会で審議を深めてきた。3 つの方針は、平成 25 年 4 月 1 日から学則として定め、学生便覧にも明示し、教職員の認識の徹底も図っている。さらに、ホームページにも掲載し、広く社会にも公表している。

学長は、教授会のもとに各種委員会・審議会を設置し、短期大学設置基準を順守しながら適切な運営に努めている。各委員会の開催は各委員長が必要に応じて招集し、審議内容によっては学長が要請して開催することもある。また、学長は各委員会にオブザーバーで参加することが多い。学長は適切な運営に努め、リーダーシップを発揮している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

昨今の短期大学を取り巻く状況は非常に厳しいものがあるが、九州造形短期大学も例外ではなく大学運営に相当な覚悟で臨んでいく。

3 つの方針については、全教員が共有できているのかを定期的に確認していく。

平成 21 年度に 15 の委員会を 12 の委員会に整理統合を行い、活動しているが、今後も状況の変化に対応するため定期的な見直しを行っていく。

基準IV-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

評議員会は、法令に基づいて適切に組織され、運営されている。監事は、（学）中村産業学園の業務および財産の状況について毎年度監査を行っている。監事は、理事会に毎回出席しており、学校法人の業務や財産の状況について意見を述べる機会を与えられている。監事は毎会計年度ごとに監査報告書を作成し会計年度終了後2月以内に理事会および評議員会に提出している。

（学）中村産業学園は、中期事業計画に基づいて、毎年度の事業計画と予算を編成している。予算編成がなされると速やかに各部所が招集されて予算の示達が行われている。財務関係書類は適切に作成され公認会計士の監査を受けている。資産の管理と運用は安全に配慮し適切に管理されている。財務情報はホームページ等で公開されている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

特になし

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

監査体制については、私立学校法の改正による監事の監査機能の充実を図る目的で、監事3人のうち2人を常勤とし、監事間の緊密な連携を保ち効率的な監査を実施するため、原則として8月を除いて月1回定例監事会を開催している。監事は、法人の業務の執行状況および財産の状況の監査に当たり、理事会等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧のほか、主要部所等の実地監査を行っている。また、監査の円滑な実施や監査機能の強化を図るため、監事、監査法人（公認会計士）および監査室が、定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携や協力体制を保っている。さらに、寄附行為の規定に基づいて、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該年度終了後2月以内に理事会および評議員会に提出している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述

評議員会は、私立学校法および寄附行為の定めを順守し、適切に運営されており、私立学校法 41 条および寄附行為第 17 条の規定に基づき理事定数（13 人）の 2 倍を超える数の評議員をもって組織し、平成 27 年 5 月 1 日現在の構成員は 30 人である。

また、評議員会は、私立学校法第 42 条および寄附行為第 19 条の規定に基づき、①予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、②事業計画、③予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、④寄附行為の変更などについて、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞いている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述

評議員は、①この法人の職員、②この法人の設置する学校を卒業した者、③この法人の設置する学校の在学生の父母又は保護者、④学識経験者から選任し、様々な立場からの意見を聞いており、特に課題等はない。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述

（学）中村産業学園は、平成 21 年度に「学校法人中村産業学園中期事業計画」（平成 22 年度～平成 26 年度）を策定した。また、同計画に基づき、毎年「年度事業計画」を策定している。

年度事業計画は、理事会および評議員会の審議を経て、各部所に通知している。理事長、九州造形短期大学長、九州産業大学長等の学園の役員が、年度事業計画に基づき、各部所の所属長と部所の運営方針等について、意見交換をする「トップヒアリング」を毎年、前学期に開催し、経営方針の浸透および事業計画推進状況の把握と検証を行っている。

法人全体では、中期事業計画に基づき、帰属収入の確保、消費支出の適正化に重点的に取り組んでいる。毎年度の予算編成は、各部所から事業計画に対応した予算を申請させることで、中期事業計画の実現に資する経費は可能な限り予算化すると共に、中・長期的な財政計画と中期事業計画の関連性を踏まえ、教育研究の充実に必要な経費を適正に盛込みながらも、帰属収支差額がプラスとなることを基本とした予算編成を行っている。

予算編成の方法は、まず予算委員会（理事長、常務理事、九州産業大学長、九州造形短期大学長及び理事長が委嘱した者で構成し、事務は財務部）で予算編成基本方針

案を策定し、理事会承認後、理事長が、両学長を経て予算責任者（各部所の所属長）へ通達する。予算責任者は基本方針に基づき、消費収支予算申請書及び施設設備関係等予算申請書を作成し財務部に提出する。財務部は、申請内容についてヒアリング及び審査を行い、予算原案を作成し、経理責任者（事務局長）を経て予算委員会へ付議する。予算委員会で内容を審議したうえで、評議員会の意見を聞き理事会に諮る。理事会の審議を経て予算が決定すると、理事長は各予算責任者へ両学長を経て予算を配賦する。

各予算責任者は、配賦された予算に基づき所管する部所の予算執行管理を行う。小科目別に設定した予算に基づき事業が実施されるが、当初計画からの変更もありうるため、小科目の予算を超えて支出する必要性が生じたときは、当該小科目の属する大科目の他の小科目予算から流用することができる。また、予測しがたい予算の不足を補うため予備費を計上している。

支出のための伝票は各部所で起票するが、起票時点でコンピュータによる予算残高チェックを行っている。伝票は予算責任者が承認のうえ財務部へ回付されるが、財務部では伝票および書類の内容をチェックし科目と金額を確定する。各予算責任者は予算の執行状況について月初めに前月の支出を集計した報告書を作成し、両学長、経理単位責任者（財務部長）へ報告している。

監事による監査は、計算書類等が学校法人の収支および財産の状況を適正に表示しているかを確認することを目的として、平成 26 年度監査計画に基づき監事 3 人（常勤 2 人、非常勤 1 人）で実施された。その結果、適正である旨の監査報告書が理事会へ提出された。

公認会計士による会計監査は、平成 26 年度監査計画に基づき 29 日間にわたり実施された。監査結果に基づく意見等は特に無かった。

資金運用については、資金運用委員会の審議を経て実施している。具体的には資金運用規程に基づき、有価証券等について信用リスクなどの基準を設け、元本の安全性を確保しながら効率的な資金運用に努めている。学校債の発行については行っていない。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報および財務情報の公開をホームページで行っている。財務状況は当該年度の予算について「資金収支予算書」「消費収支予算書」、前年度の決算について「事業報告書」「決算概要」「独立監査人の監査報告書」「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「監事の監査報告書」「財産目録」となっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

事業計画については、各部所における検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげる仕組みをさらに整備していくことが課題である。

予算編成および予算執行については、現在のところ改善・改革すべき事項はないが、中期事業計画により事業計画の基本となる骨子が策定されたことに伴い、事業計画と予算の連動をいかに図っていくかが今後の課題となる。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1)以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

基準（1）教養教育の目的・目標を定めている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学は開学以来「産学一如」を建学の理想とし、学生便覧には、教育方針に「教養重視」を明記している。また、学則では、「学位授与の方針」に「社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得」を、「教育課程編成・実施の方針」として「教養科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指す」ことをそれぞれ明記している。

以上のように教養教育の重要性、方向性を明確にして、非常勤教員を含めた全教職員の意識の統一を図っている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述

現状にとどまることなく、社会状況の変化等に伴い、社会に貢献できる人材として求められる教養とは何かを常に見直し、教育課程に反映していく。

基準（2）教養教育の内容と実施体制が確立している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述

平成 26 年度に、教養科目として開講された科目は 23 科目である。必修科目 5 科目 8 単位、選択必修科目 2 科目 2 単位以上、教養科目全体として 14 単位以上の修得を卒業要件としている。

必修科目は、社会人としての国語力を養うため「日本語文章表現Ⅰ」「日本語文章表現Ⅱ」の 2 科目、いわゆる初年度教育として、大学での学びや生活を案内し、健全な社会性を身につけることを目指す「プライマリーセミナーA」「プライマリーセミナーB」の 2 科目、卒業後の進路を考えながら、社会人としてのスキルの涵養を図る「キャリア・プランニング」のあわせて 5 科目である。

選択必修科目は、社会人として必要とされる英語力を育てるため、「英語Ⅰ」「英語会話Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語会話Ⅱ」の 4 科目から 2 科目 2 単位以上の単位修得を課して

いる。

その他、選択科目として 12 科目、様々な内容の教養科目を開講しており、学生は興味、関心、学ぶ目的などに応じて自由に履修することができる。

また、九州造形短期大学ではこれまでも学生のボランティア活動について、要件を満たしたものをボランティア体験とし、教養科目として単位の認定を行ってきた。これを今年度から、本学の造形芸術教育の特徴を活かした「プロジェクト型教育」と位置づけ、学外でのプロジェクトに参加することにより、社会の中で“実践力”などを身につけ、真に必要とされる社会性を養う専門科目として「学外アートプロジェクト（立体）A」「学外アートプロジェクト（立体）B」「学外アートプロジェクト（平面）A」「学外アートプロジェクト（平面）B」4 科目に改め、さらに選択必修科目（最低 1 科目単位取得）とした。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述

教養教育の目的・目標との関係を検討しながら、開講すべき科目とその内容について、常に見直しを行っていく。また、プロジェクト型教育については、実施されるプロジェクトの内容と教育の効果を見極めつつ、改善を図る。

併設校九州産業大学で実施されている K S U 基盤教育のシステムを平成 28 年度から導入するべく準備を進めている。

基準（3）教養教育を行う方法が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

教育方針において、大きな柱の一つとして「教養重視」を学生便覧にうたっている。これは「技術に偏重せず、幅広い教養知識を吸収させ、心豊かな人間性を養う」ことを目指している。

新入生の入学時には、学外でのオリエンテーションを 2 年生も含めた全学生、全教職員、カウンセラーが参加して行っている。この中で自己紹介やグループディスカッション、学生や教職員、カウンセラーなどを交えたグループでのレクリエーションを行うなどしている。

そのことで同級生や上級生、教職員などとのコミュニケーションが促進され、学生生活全般はもちろん、教養必修科目へのスムーズな導入につながっている。

また、専門科目では実習科目を中心に行っているが、授業の中で作品のプレゼンテーションなどを行うことも多く、コミュニケーション能力や社会性を実践的に身に付けることに役立っている。

11月に行われている大学祭（香椎祭）では、学生数が少ないこともあって学友会を中心としながら学生のほとんど全員が何らかの役割を担い、作品発表などを含めた様々な企画や作業などのグループワークに取り組んでいる。その他の学友会活動やボランティアデイ、サークル活動なども、コミュニケーション能力、協働的態度、柔軟な思考や豊かな社会性などを育てることにつながっている。

語学の教養科目としては選択必修科目である英語に加え、「フランス語と文化」「韓国語と文化」を開講し、言語のみならず、文化的背景まで含めて総合的に学ぶ機会を提供している。その他の教養選択科目や上記にあげた取り組みなどにより、教養教育は概ね全学的、体系的に行われている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述

教養教育の成果を見ながら、さらに教育の方法を見直していく。

基準（4）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

必修科目の「日本語文章表現Ⅰ」「日本語文章表現Ⅱ」では定期試験を行っており、「プライマリーセミナーA」「プライマリーセミナーB」「キャリア・プランニング」では複数回レポートの提出を課している。選択必修科目の「英語Ⅰ」「英語会話Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語会話Ⅱ」では、入学時にプレースメントテストを行い、能力別のクラス編成を行っている。学生の能力を把握し、授業中の小テストや定期試験によって教育の効果を把握する。また、後学期の「英語Ⅱ」「英語会話Ⅱ」を履修した学生にはアチーブメントテストを課している。選択科目においても、それぞれ小テスト、定期試験、レポートや課題制作などを行っており、適切に教育の効果を測定・評価している。

また、教養科目を含む大学全体として学生による授業評価アンケートを行っている。その内容は各授業担当者にフィードバックされ、授業のあり方を振り返り、具体的に改善を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

教養教育は、その改善を図る要素が個々の授業担当者に委ねられている部分が多い。

(c)自己点検・評価を基に改善計画を記述

教養教育全体として、必要に応じて、見直しや改善を行っていく。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

基準（1）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学では、建学の理想「産学一如」に基づき、従来から実社会における有能な職業人の育成に努めて来ている。人生設計への関心を高める「キャリア・プランニング」は早くから1年次必修科目として課しており、さらに平成25年度からは前学期に「キャリア・プランニング」、後学期に「キャリア研究」を開講し、入学時より年間を通じて行うよう強化した。専門科目においても、特にデザイン、ファッション、写真や映像の分野では強く職業教育を意識している。デジタル化など技術の進歩や産業界の業態の変化による関連業界の動向を十分に考慮して、常に業務内容の実態に合わせた教育内容となるように努力している。

キャリア支援委員会が主催する、就職支援のための保護者同伴セミナーも開催している。また、個別の学生には就職担当職員が対応するとともに、クラス担任も支援を行う体制になっており、十分な役割と機能の分担が行われている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述

平成25年度より新たにスタートした授業などの状況を把握し、必要と思われる改革・改善を進めながら、総合的な支援体制を構築する。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

高等学校等に出向いて行う出張授業は、福岡県内および九州各地の高等学校に九州造形短期大学の特色を生かした造形芸術の分野で、様々なテーマを提示し授業内容を案内している。場合によっては高等学校等から具体的に授業内容を提案してくることもあり、可能な限り応じている。平成24年度は高等学校のみならず、中学校からも依頼があり実施している。また、高等学校に出向いての進路説明会も行っている。平成24年度から1日体験入学を九州造形短期大学で実施している。

九州造形短期大学

毎年 11 月の大学祭では、入試説明会や学内見学会を行っている。また、オープンキャンパスでは九州造形短期大学の特色を生かした造形芸術に関する体験授業を行っており、毎年多くの高校生等が受講している。

これらの取り組みは何れも将来の職業について考えるヒントになるものと言える。また、AO 入試などの合格者には、実技講習、各フィールドの説明や履修方法、入学後の円滑な学習の心構えなどを行う、入学前スクーリングを 2 回実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述

特になし

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

職業に関する教育は、入学直後より開始され、卒業までの 2 年間を通して行われる。平成 25 年度からのカリキュラムでは、1 年次生は前学期に「キャリア・プランニング」、後学期に「キャリア研究」を開講している。

1 年次後学期は集中講義として、より実践的な「インターンシップ演習」を開講しており、学生は、実際に企業で数日間の研修を受けることによって、職業意識を高めている。また、就職活動に有効な一定水準以上の技能検定等の合格者には、単位を認定し資格取得を奨励している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

一般的に芸術系学生の就業意識は低い傾向があり、就職活動の開始が遅れ気味である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述

キャリア支援委員会のもと、全教職員でサポートを行い、職業意識を高めるよう努めていく。

基準 (4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学は、社会人入試を実施し、ほぼ毎年、数人の受験生および入学者がいる。20

九州造形短期大学

代前半から 60 代以上と幅広く、学びの動機についても様々である。その他に、研究生としても社会人を受け入れている。何れの場合も広く門戸を開いている。

また、職業を有している等の理由で就学が困難な社会人のために、長期履修制度を制定している。

昭和 55 年に現在地に新築移転してきた時から始まった、九州造形短期大学公開講座「造形芸術公開講座（ものづくり講座）」は、社会人を主な対象にした講座を多数用意して行っている。創設当時は、他大学に先駆けて、幅広い造形芸術の分野で社会人を主な対象にしたことは画期的なことで、社会的に高い評価を受けた。この「造形芸術公開講座（ものづくり講座）」は現在も継続されており、火曜日講座（夜）と土曜日講座（午前・午後）に 10 講座以上を開講している。受講生の年齢層は幅広く、九州造形短期大学卒業生も受講するなど、好評を得ている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述

特になし

基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

各教員は、企業訪問を行っており、主に各教員の専門に関係のある企業を中心に実施し、求人への依頼とともに各企業の実情の把握に努めている。企業によっては、実際の現場見学なども行い、仕事内容の説明を受けることもあり、企業の求める学生像を知ることができる。また、教員の多くは九州造形短期大学に勤務する以前に学校以外の実務経験を有している。

非常勤教員には、各界の第一線で活躍している人物の登用に努めている。キャリア・アドバイザーの資格を持つ非常勤教員も採用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述

特になし

基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述

1 年次後学期に開講している「インターンシップ演習」は、学生が希望する職業に近い企業で数日間、職場体験を行うもので、事前指導を経て行い、終了後は受け入れ企業からコメントを頂き、学生はレポートを提出し、これらに基づいて担当教員による事後評価が行われる。このような職場体験は、職業意識の向上につながっている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述

受け入れ企業の一層の開拓を行っていく。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学では昭和 55 年から毎年、4 月から 7 月と 9 月から翌年 2 月までの 10 ヶ月間、毎月 3 回の公開講座を、火曜講座と土曜講座に分けて開講している。平成 26 年度は 16 講座を開講した。受講生の大半を 60 代、70 代の年齢層が占め、10 年以上受講し続けている人も少なくない。九州造形短期大学の公開講座は、地域社会の生涯学習の一端を担っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

近年、公開講座の受講者数が減少の傾向にある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述

広報のあり方を含め、社会や時代のニーズに応じた講座内容を検討していく。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学では毎年、併設校である九州産業大学とともに「学校法人中村産業学園地域合同交流会」を開催し、各自治協議会、町内会、公民館、教育機関、福岡市、福岡県警等との意見の交換や懇親に努め、地域との連携・交流を推進している。平成 26 年 3 月に総括的な全体交流会を開催した。

九州造形短期大学独自の近隣地域との連携事業として志賀島金印祭りでの砂像制作、福岡市東区香椎商工会議所とのアートのあるまちづくり事業の作品制作、福岡市東区コミュニティーユース事業への参加（地域の子ども向けワークショップ）や各高等学校への出張講義等を毎年行っている。その他にも地域からの要請があれば、可能な限り対応している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述

芸術系の短期大学として、地域のニーズを受け止め、意見や要望を真摯に検討していく。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述

九州造形短期大学は、芸術系短期大学の特性である「ものづくり」を通して、学生の社会的活動（地域貢献）を専任教員の指導のもと、積極的に支援し続けてきた。九州造形短期大学が平成 26 年度に実施した地域社会との主なるボランティア、連携活動は、以下のとおりである。

- ・平成 26 年 7 月 5 日
「フレスタ香椎ワークショップイベント」
- ・平成 26 年 7 月～8 月
「商店街活力アップ支援事業」（壁画制作）
- ・平成 26 年 7 月～8 月
「商店街活力アップ支援事業」（花壇の壁画制作）
- ・平成 26 年 8 月
「九産大スイミングクラブ柵絵」
- ・平成 26 年 8 月
「未来への記憶プロジェクト」（岩手県陸前高田市 普門寺五百羅漢制作）
- ・平成 26 年 10 月
「金印まつり砂像制作」（東区志賀島）
- ・平成 26 年 11 月
「第 14 回香椎まちなか美術館 ～アート・COM・シティ IN 香椎～」

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述

特になし

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述

特になし